

# 令和6年度

## 教育懇談会資料

### 1 令和7年度 訪問事業について

- (1) 要請訪問について
- (2) 計画訪問について
- (3) その他の訪問事業について
- (4) 訪問に関する留意事項について
- (5) 「ぎふ、いのちの教育」について

#### 【実施要項等】

- ・道徳教育計画訪問 実施要項
- ・特別支援教育計画訪問 実施要項
- ・計画訪問サイクル
- ・外国人児童生徒等支援訪問

### 2 令和7年度 研修事業について

- (1) 新たな教師の学び
- (2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について
- (3) 令和7年度の主な変更点
- (4) 研修の種類(講座番号)と学校において特に活用したい講座
- (5) 留意事項

#### 【実施計画・実施要項等】

- ・令和7年度 西濃教育事務所が主催する研修等一覧(案)
- ・西濃地区小・中学校配置 初任者研修 年間研修実施計画
- ・小学校教育課程研究協議会 実施要項
- ・中学校教育課程研究協議会 実施要項
- ・幼稚園教育課程研究協議会 実施要項

### 3 その他

- ・教育懇談会資料に係る年度当初提出書類一覧
- ・【様式1】指導主事要請計画書
- ・【様式2】派遣申請書
- ・「授業が変わる!子どもが変わる!5つのポイント」
- ・「話してなっとく!聞いてなっとく!座談会及び授業づくり相談会」
- ・新体カテストの実施について

令和7年2月

西濃教育事務所 教育支援課

# 令和7年度 訪問事業について

## 令和7年度 訪問事業の重点

- ◇資質・能力の育成を目的に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実し、ICTが効果的に活用される「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現
- 「園・学校支援訪問」では、教材（題材）研究や学級経営・教科経営のポイント、学習活動の工夫改善、指導と評価の一体化等、授業づくりについて指導・助言を行う。
- 「学びの改革推進訪問」では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具現に向けたICT機器の効果的な活用等について、事例紹介を含めた指導・助言を行う。
- 授業づくり相談会等を充実させ、教員の指導力向上を図る。

### (1) 要請訪問について

各園・小・中・義務教育学校、各市町(組合)教育委員会、市郡単位の研究団体からの要請に基づく訪問指導

対象	担当	内容	回数	時期・時間	担当者	留意点等
A訪問 園・小・中・義務教育学校	学校教育係	① 園・学校支援訪問	各校1回	1～3学期 3限以降可	学校教育担当指導主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内研究、若手教員の授業力向上、学級経営、指導と評価の一体化に向けた取組、児童生徒がICTを活用した授業等、学校の目的に応じた幅広い内容の支援をする。</li> <li>○園訪問における研究授業については、小中連携を見据えた指導改善を主な目的とすることから、5歳児クラスの公開とする。</li> <li>○授業研究会、教科部会、研修会等に対応する。</li> <li>○事前相談可。「活用例」を参照。</li> </ul>
		② 学びの改革推進訪問	各校1回	1～3学期 3限以降可	学校教育担当指導主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ICTを活用（児童生徒が活用）した授業等」、「情報活用能力の育成を図る授業等」、「プログラミング教育の実践」に対する支援をする。</li> <li>○すべての教科・領域等に対応する。</li> <li>○①と②の訪問が同学期にならないようにする。</li> <li>○事前相談可。「活用例」を参照。</li> </ul>
		③ 特別支援教育支援訪問	各校1回	1～3学期 半日	特別支援教育担当指導主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育に関する内容の支援とする。</li> <li>○授業研究会、研修会等に対応する。</li> <li>○本年度「特別支援教育計画訪問」を実施しない学校のみ要請可とする。</li> </ul>
	学校地域連携係	④ 生徒指導・教育相談支援訪問	随時	1～3学期 半日	学校地域連携係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○形態、内容は事前に相談して決定する。</li> <li>○若手教員との生徒指導に関する懇談を位置付けてもよい。</li> <li>○事務所から依頼する場合もあるが、その場合は主幹教諭の訪問等にあわせて計画する。</li> </ul>
		⑤ 家庭教育支援訪問	随時	1～3学期 半日	社会教育担当指導主事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・PTAが行う家庭教育学級の充実のための訪問とする。</li> <li>○家庭教育学級の参観、学校職員・PTA関係者との懇談をする。</li> <li>○資料の作成は不要とする。</li> <li>※県事務所に直接連絡し、日程調整を行う。</li> </ul>
指定校のみ	学校教育係	⑥ 国・県指定事業支援訪問	1事業につき、1校あたり2回+公表会	1～3学期 午前から可	指定事業担当指導主事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定内容に関する教科、領域等に対応する。</li> <li>○授業研究会、研修会、教科部会等に対応する。</li> <li>○公表会については、必要に応じて複数名の指導主事が対応する。</li> <li>○事前相談可。</li> <li>※義務教育課訪問等、県教育委員会各課を伴う訪問を含む。</li> </ul>
		⑦ 管内研修校支援訪問	1回+公表会	1～3学期 半日	学校教育担当指導主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業研究会、研修会、教科部会等に対応する。</li> <li>○公表会については、必要に応じて複数名の指導主事が対応する。</li> <li>○事前相談可。</li> </ul>

対象	内容	回数	時期・時間	担当者	留意点等
B訪問 市町 (組合) 教委	市町教育懇談会	各市町 1回	年度末 半日	各市町担当 指導主事	○市町教育懇談会では、年度末(2 月中旬頃)に、市町ごとに、県の 方針と重点、訪問事業、研修事業 等を説明する場を設ける。 ○「市町指定研究発表会」につい ては、事前相談可。 ○回数については、可能な限り希望 に添えるようにしますので、ご相談 ください。
	教育支援委員会	相談	夏季休業中 のみ半日	特別支援教育 担当指導主事	
	教育相談担当者会	相談	1~3学期 半日	学校地域連携係 長	
	市町指定研究発表 会	各市町 1回	1~3学期 半日	学校教育担当 指導主事	
C訪問 市郡 単 位 の 研 究 団 体	教科研究会	年3回	1~3学期 午後	学校教育担当 指導主事	○教科研究会については、全ての 研究会において、要請できる。(た だし、指導主事の配置の関係で、 全教科に対応できない場合もあ る。) ○各種研究会は、特別活動、総合 的な学習の時間の部会のみ主事 を派遣する。 ○指導主事の旅費は、主催者が負 担する。 ○「教科研究会」、「各種研究会」 については、事前相談可。 ○回数については、可能な限り希望 に添えるようにしますので、ご相談 ください。
	各種研究会 (特活、総合のみ)	年1回	1~3学期 午後	学校教育担当 指導主事	
	養護教諭部会	年1回	1~3学期 午後	健康教育担当 指導主事	
	栄養教諭部会	年1回	1~3学期 午後	健康教育担当 指導主事	
	管理研究会等	年1回	1~3学期 半日	所長、課長	
	教務主任会	年1回	1~3学期 半日	学校教育係長	
	生徒指導関係	相談	1~3学期 半日	学校地域連携係 長	
	教育振興大会等	相談	1~3学期 半日	所長 教育支援課長	

## (2) 計画訪問について

岐阜県教育委員会及び西濃教育事務所が意図的・計画的に訪問指導(※別紙実施要項参照)

	道徳教育計画訪問【第15期(3/3)】	特別支援教育計画訪問【第6期(3/3)】
事務所	■学校教育担当指導主事1名が訪問する。	■学校職員課の学校訪問に特別支援教育担当 指導主事が同行して実施する。
参加者	■市町(組合)教育委員会関係者、該当中学校 区の管理職・道徳推進教師、公開学校の教員、 参加を希望する教員等	■校長、教頭、特別支援教育コーディネーター
留意点	○中学校区ごと3年サイクルで実施する。 ※中学校区で1校を会場とする。 ○事前提出資料は、当日の日程と公開授業案、 市町の方針と重点とする。 ※各学校は、全体計画、他の教育活動との関連 が分かる資料を必要部数準備する。 ○懇談、公開授業、協議会を行う。 ○協議会では、「ぎふ、いのちの教育」のうち、心 の教育、特に道徳教育の在り方について話し合 い、中学校区の今後の方向について協議する。 ○事前相談可。	○全小・中学校3年サイクルで実施する。 ○下記①~③から学校のニーズに応じて行う。 ①全学級参観 ②特別支援学級や通級指導教室を重点に参観 ③通常学級在籍の特別な支援を必要とする児 童生徒の参観 ※学校職員課訪問と別日に実施する場合は、学 校ごとに日時を決定する。その際、他の訪問 (A訪問)と同一日に実施するなど、学校のニ ーズに応じる。

## (3) その他の訪問事業について

### ①外国人児童生徒等支援訪問

- ・日本語指導が必要な児童生徒(日本国籍の児童生徒も含む)が在籍する小・中学校を対象とする。
- ・要請訪問や計画訪問、職員課訪問等の他の訪問にあわせて実施する。
- ・対象となる児童生徒の授業の様子を参観(午前中も可)した上で、日本語指導担当者との懇談を行う。  
※詳細は、別紙の「実施要項」と「外国人児童生徒等支援訪問シート」を参照する。

②「話してなっとく!聞いてなっとく!座談会及び授業づくり相談会」(別紙参照)

・西濃地区の園・小・中・義務教育学校の全ての教職員(非常勤を含む)を対象とする。

	話してなっとく!聞いてなっとく! 座談会	話してなっとく!聞いてなっとく! 授業づくり相談会
日時	年5回の指定する日時 ・原則、勤務時間内の30分~1時間程度	随時(希望者の希望する日) ・原則、勤務時間内の30分~1時間程度
実施方法	対面もしくはオンライン	対面もしくはオンライン
対応主事	各回の担当指導主事	相談内容に対応する指導主事
内容	・内容は、当日の参加者の意見によって変更する場合があります。 例)・朝の会、帰りの会で何をする? ・ユニバーサルデザインを意識した学級経営 ・子ども同士が豊かな人間関係を構築するための手立て ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実とは? ・4月のスタートダッシュを決める学級経営 ※上記以外も、希望者の知りたい内容に可能な限り対応します。	・内容は、公開授業に向けての準備に関すること、また、普段の授業づくりに関することです。 例)・教科書の分析の仕方や学習指導要領に書かれている内容について教えてほしい。 ・指導案の書き方について教えてほしい。 ・私の考えた学習活動で、子どもが主体的に学習できるかアドバイスが欲しい。 ・評価規準や評価の仕方について、具体的に教えてほしい。
事前申込み	要(オンライン申込) ※必要に応じて、担当指導主事と日程調整をします。	
QRコード及びURL	【令和7年4月より使用開始】  <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/860684">https://logoform.jp/form/T8mB/860684</a>	【令和7年4月より使用開始】  <a href="https://logoform.jp/form/T8mB/860701">https://logoform.jp/form/T8mB/860701</a>

(4) 訪問に関する留意事項について

- ①派遣申請書【様式2】については、園・学校が、市町(組合)教育委員会を通じて、派遣日の2週間前までに、西濃教育事務所(行事調整担当者)に提出すること。
- ②指導案等については、園・学校が、派遣日の1週間前までに、西濃教育事務所の担当主事(訪問する指導主事)に、原則電子媒体で提出すること。

ア 道徳教育計画訪問については、学校は、市町(組合)教育委員会を通じて指導案を提出すること。

イ 「A 訪問」のうち、「①園・学校支援訪問」、「②学びの改革推進訪問」、「⑥国・県指定事業支援訪問」、「⑦管内研修校支援訪問」については、学校は、今年度の研究構想や指導案等を、直接、訪問する指導主事に提出すること。

ウ それ以外の訪問については、指導案等の提出は求めない。提出する場合は、上記イと同様とする。

③事前相談を希望することができる。

ア 事前相談が可能な訪問は、以下のとおりである。

要請訪問	A訪問 園・小・中・義務教育学校	①園・学校支援訪問、②学びの改革推進訪問、⑥国・県指定事業支援訪問、⑦管内研修校支援訪問
	B訪問 市町(組合)教委	市町指定研究発表会
	C訪問 市郡単位の研究団体	教科研究会、各種研究会
計画訪問	道徳教育計画訪問	

イ 希望する学校は、事前に管理職が西濃教育事務所教育支援課の担当主事に連絡する。

ウ 原則、勤務時間内での対面、オンラインあるいは電話での相談とし、可能な限り学校の実情に応じる。

④指導主事の訪問に際して、看板設置や出迎え等は不要である。

(5)「ぎふ、いのちの教育」について

- ①学校の教育活動全体を通して「命の大切さを考える」場が推進されるよう、次の視点で指導・助言を行う。
- ア 生と死や命、安全に関わる指導について
  - イ 児童生徒が自他共に価値ある存在と認め、大切に思う指導について

(参考) **A訪問** ①園・学校支援訪問の活用例

重点	ねらい		対象／派遣主事
(ア) 校内研究	○校内研究に関する内容の支援をする。		<訪問者> ・公開授業の教科担当
	訪問形態	<内容> ①管理職、研究推進委員長、研修主事等との懇談及び校内研究についての指導・助言 ②研究授業の参観と全校研究会における指導・助言	
(イ) 経験の少ない教員の授業改善による学力向上	○経験の少ない教員が具体的な実践を通して、確かな学力の育成を図る指導の基本を身に付ける。		・経験年数の少ない教員の授業力の向上を図ろうしている学校  <訪問者> ・公開授業の教科担当 ・初任者研修担当
	訪問形態	<内容> ①授業づくりについての指導・助言 ②複数教員の授業参観と授業者への指導・助言(懇談会) ③代表教員の授業参観と研究会での指導・助言	
(ウ) 特定の教科の指導力向上	○「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業の改善を図る。		・特定の教科の授業改善を図ろうとしている学校  <訪問者> ・公開授業の教科担当
	訪問形態	<内容> ①代表教員の授業参観と全校研究会における指導・助言 ②複数教員の授業参観と授業者への指導・助言 ③教科部会等での指導案作成に対する指導・助言	
(エ) 指導と評価の一体化に関する研修	○教師の指導改善・児童生徒の学習改善につながる学習評価の充実を図る。		・指導と評価の一体化に向けた授業改善を図ろうしている学校  <訪問者> ・公開授業の教科担当 ・市町担当
	訪問形態	<内容> ①指導と評価の一体化を視点とした研究会における指導・助言 ②指導と評価の一体化を視点とした研修会の講師 ③単元指導計画の作成についての指導・助言	
(オ) 「特別の教科道徳」における授業改善についての相談・研修	○具体的な授業の進め方や指導の在り方等について研修をすることで理解を深める。		・道徳の授業改善を図ろうしている学校  <訪問者> ・道徳教育担当 ・市町担当
	訪問形態	①特別の教科道徳についての研修会の講師 ②学年会等での指導案作成の指導・助言	
(カ) 幼児教育(5歳児)における指導改善	○小学校との円滑な連携を見据え、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導の改善を図る。		・小学校との連携を見据えた指導改善を図ろうしている園  <訪問者> ・幼稚園担当
	訪問形態	①授業参観と研究会における指導・助言 ※原則として、公立幼稚園に派遣する。要望があれば、こども園にも対応する。 ※原則として、公開授業は、5歳児クラスとする。	
(キ) 家庭・地域、学校間連携	○家庭や地域の現状や学校間の連携を踏まえ、学びに向かう力を高める教育課程の編成や指導体制に充実を図る。		・家庭・地域、学校間連携の改善を図ろうしている学校

	訪問形態	<内容> ①管理職、学力向上推進教師等との懇談及び家庭学習の在り方や小中連携による学習指導についての指導・助言 ②自己有用感を育む指導、自殺予防教育等についての研修 ③地域資源の活用等にかかわる小・中学校やPTA等との連携会議における指導・助言	<訪問者> ・教科担当 ・生徒指導担当 ・社会教育担当
(ク) その他		○各学校のニーズに応じた内容	<訪問者> ・ニーズに応じて調整する

(参考) A訪問 ②学びの改革推進訪問の活用例

形態	活用例	訪問者
実践訪問	公開授業・研究会を通して、 ・ICTを活用（児童生徒が活用）した授業 ・情報活用能力の育成を図る授業 ・プログラミング教育への実践 に対する指導・助言	公開授業の教科担当
研修訪問	職員研修会を通して、 機器やツールの機能を生かした授業づくりについて ・ICTを効果的に活用した指導・援助 ・ICTを効果的に活用した交流活動の方法 ・ICTを効果的に活用した評価方法等 に対する指導・助言	情報教育担当

岐阜県道徳教育徹底指導事業(第15期 3/3年次)  
令和7年度 道徳教育計画訪問 実施要項

～児童生徒・学校・地域の実態を踏まえた意図的・計画的・発展的な道徳教育の推進～

西濃教育事務所

1 第15期「道徳教育計画訪問」の趣旨

道徳教育の目標・重点内容及び育てたい資質・能力を中学校区で共有し、9年間を通して、道徳科を要とした道徳教育の充実を図る。

2 内容

- ・西濃教育事務所の指導主事が、管内の全中学校区を3年間で訪問し、教育活動全体を通じて意図的、計画的、発展的に行う道徳教育、及び「考え、議論する道徳」の授業の在り方について、それぞれの実態に即して指導・助言し、道徳教育の充実を図る。
- ・市町(組合)教育委員会は、中学校区及び校区の小・中学校の実情を把握し、道徳教育のさらなる推進を図る。

3 当日の日程

- ・西濃教育事務所、市町(組合)教育委員会、会場校が協議し、当日の日程を決める。
- ・午後からの半日、次のことについて実施する。

○道徳教育推進教師等との懇談

- ・中学校区や各学校における重点とする内容項目、全教育活動(家庭・地域との連携を含む)を通じた道徳教育の推進状況、推進体制、指導計画等について懇談する。
- ・「自己有用感」「生命尊重」「夢と希望」の観点から「ぎふ、いのちの教育」に関する取組について交流する。

○公開授業の実施

- ・道徳科の授業(会場校の重点とする内容項目)を公開する。

○公開授業を踏まえた協議会の実施

- ・「ぎふ、いのちの教育」のうち、心の教育、特に道徳教育の在り方について話し合い、中学校区の今後の方向について協議する。

<日程例>

時間	内容	備考
13:20～13:50	○道徳教育推進教師等との懇談 ・重点とする内容項目、道徳教育推進状況、推進体制、指導計画等の確認 ・「ぎふ、いのちの教育」に関する各学校の取組の交流	・重点とする内容項目や「ぎふ、いのちの教育」に関する取組について発表する。
14:00～14:50	○公開授業の実施	・会場校の重点とする内容項目について確認する。
15:20～16:20	○協議会 ・授業研究会(40分) ・指導・助言(市町教委5分、西教事15分)	・授業研究会は KJ 法を用いて行う。

4 参加者

- ・道徳教育推進教師等との懇談は、市町(組合)教育委員会、各学校の道徳推進教師等が参加する。
- ・公開授業、協議会は、市町(組合)教育委員会、各学校の管理職(1名)・道徳教育推進教師、会場校の教員等が参加する。※会場校以外の教員、地域やPTA関係の方が参加してもよい。

5 提出書類

	事前提出	当日提出
①当日の日程を記載したレジュメ	○	
②公開授業の指導案(A4表「主題構成表」裏「学習指導過程」)	○	
③市町の道徳教育推進に係る重点が掲載された資料	○	
④各学校の道徳教育に関わる全体計画		○
⑤各学校の道徳教育全体計画別葉(全学年)		○

※①～③については、市町教委がとりまとめ、**1週間前までに**西教事道徳教育担当者に電子媒体で提出する。

※④、⑤については、参加学校数+2部(市町教委、西教事主事分)を紙媒体で準備する。補足資料として、他の教育活動との関連が分かるもの(学校・学年経営案)等を添えてもよい。

6 その他

- ・公開授業の事前相談は可能とする。
- ・道徳教育計画訪問に該当する中学校区の各学校から1名以上、教育課程研究協議会「道徳部会」に参加する。

# 令和7年度 特別支援教育計画訪問 実施要項

西濃教育事務所

## 1 趣旨

管内の各小・中学校の校内支援体制、一人一人に応じた指導、交流及び共同学習の把握並びに指導・助言を行い、特別支援教育の充実を図る。

<第6期(R5~R7)の重点>

- ◎管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実
- ◎児童生徒の指導や支援に生きる個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- 特別支援学級、通級指導教室における一人一人に応じた指導の充実
- 児童生徒の成長につながる交流及び共同学習の実施

## 2 内容

学校職員課の学校訪問に特別支援教育担当指導主事が同行して実施する。

### (1) 特別支援教育の校内支援体制整備状況

- ・全体計画、校内委員会の実施状況、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実、校内研修の充実、在籍学級と通級指導教室の連携、保護者や関係機関との連携等

### (2) 教育的ニーズのある児童生徒の実態把握とその理解及び学力の定着を図るための指導や支援

- ・本人・保護者との合意形成、関係機関等との連携を図った「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用

### (3) 特別支援学級・通級指導教室の運営と担当者の指導力向上

- ・教育課程の編成、年間指導計画・単元指導計画の作成、適切な教育支援の推進
- ・特別支援学級・通級指導教室担当者の一人一人に応じた指導の在り方

### (4) 交流及び共同学習の在り方

- ・教育課程上の位置付けやねらいを明確にした指導計画(個別の指導計画、年間指導計画、単元指導計画等)に基づいた指導

## 3 当日の日程

	学校職員課の動き	特別支援教育担当の動き
1	日程説明・懇談	懇談に同席
2	授業参観(施設設備等の点検)	授業参観 ※各学校のニーズに応じる
3	公簿等の点検	公簿等の点検
4	校長との懇談	特別支援教育コーディネーター等との懇談(20分) ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成状況(作成の手順、合意形成の時期、在籍学級担任と通級指導教室担当との連携など)や有効な支援の引継ぎについて ・校内の支援体制、特別支援教育校内委員会(ケース会、就学に関する委員会)や研修の実施状況について ・参観した授業について ・交流及び共同学習の実施状況
5	指導	各学校のニーズに応じた指導・助言

※主に以下の内容から、各学校のニーズに応じて対応する。

- ①全学級を参観(「ユニバーサルデザインの授業づくり」等について)
  - ②特別支援学級や通級指導教室を重点に参観
  - ③通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒の参観
- なお、学校職員課訪問と別日で行う場合も、上記に準ずる。

## 4 その他

当日、以下のものを準備する。

- ・①③の場合は、支援を要する児童生徒の位置が分かる在籍学級の簡易机列表  
※特別支援教育担当者分として1部のみ
- ・「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」(特別支援学級及び通常の学級の対象となる全児童生徒分)※「個別の教育支援計画」については、卒業・転学後5年間保存分ファイル等
- ・交流及び共同学習の計画(ねらいを明確にした個別の指導計画・年間指導計画)
- ・特別支援教育全体計画
- ・校内教育支援委員会の記録
- ・特別支援学級教育課程個票(様式1・2)、通級による指導実施計画(様式3)(設置校のみ)

# 計画訪問サイクル(令和5年度~令和7年度)

	学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		道	特	道	特	道	特
大垣市	興文中					☆	□
	興文小				□	☆	
	東中	☆			□		
	東小	☆					□
	西中					☆	□
	西小				□	☆	
	日新小				□	☆	
	南中				□	☆	
	南小				□	☆	
	安井小					☆	□
	北中				□	☆	
	北小					☆	□
	江並中	☆			□		
	江東小	☆			□		
	川並小	☆					□
	赤坂中		□	☆			
	赤坂小		□	☆			
	青墓小		□	☆			
	西部中		□	☆			
	宇留生小		□	☆			
	荒崎小			☆			□
	静里小		□	☆			
	綾里小			☆	□		
	星和中	☆			□		
	中川小	☆			□		
	小野小	☆			□		
上石津学園			☆	□			
墨俣小	(東安中学校区)						
海津市	日新中					☆	□
	海津小				□	☆	
	平田中	☆					□
	今尾小	☆	□				
	海西小	☆					□
	城南中			☆	□		
	石津小		□	☆			
	城山小		□	☆			
	下多度小			☆	□		
	高田中		□			☆	
	養老小		□			☆	
養老町	養北小		□			☆	
	日吉小		□			☆	
	東部中	☆					□
	広幡小	☆			□		
	上多度小	☆					□
	池辺小	☆					□
	笠郷小	☆					□
	不破中	☆			□		
	垂井小	☆			□		
	宮代小	☆			□		
垂井町	表佐小	☆	□				
	合原小	☆					□
	東小	☆					□
	北中		□			☆	
	府中小		□			☆	
	岩手小		□			☆	

	学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		道	特	道	特	道	特	
関ヶ原町	関ヶ原中			☆	□			
	関ヶ原小			☆	□			
神戸町	神戸中			☆			□	
	神戸小		□	☆				
	下宮小		□	☆				
	南平野小			☆			□	
	北小			☆	□			
輪之内町	輪之内中			☆			□	
	福東小		□	☆				
	仁木小			☆	□			
	大藪小			☆			□	
安八町・東安組合	登龍中	☆					□	
	名森小	☆			□			
	牧小	☆			□			
	東安中		□				☆	
	結小		□				☆	
墨俣小	墨俣小				□	☆		
	揖斐川中	☆					□	
揖斐川町	揖斐小	☆					□	
	清水小	☆					□	
	小島小	☆					□	
	北和中		□	☆				
	大和小		□	☆				
	北方小			☆	□			
	谷汲中						☆	
	谷汲小		□				☆	
	大野町	大野中	☆	□				
		大野分校						□
大野小		☆					□	
大野分校							□	
北小		☆			□			
西小		☆	□					
東小		☆					□	
池田町	揖東中				□	☆		
	中 小		□			☆		
	南 小		□			☆		
池田町	池田中		□	☆				
	温知小		□	☆				
	八幡小			☆			□	
	宮地小		□	☆				
	池田小			☆			□	
養基小			☆	□				

※令和5年度から3年サイクルで実施。

### ☆道徳教育計画訪問

- ・ 研究授業、授業研究会を位置付ける。
- ・ 指導主事1名が訪問。
- ・ 3年に1回訪問。

### □特別支援教育計画訪問

- ・ 原則、学校職員課の学校訪問と併せて実施する。
- ・ 特別支援教育担当が訪問。
- ・ 3年に1回訪問。

※ 大垣市、海津市は、職員課訪問との関係上、3年に1回ローテーションが変わります。

# 令和7年度 西濃地区 外国人児童生徒等支援訪問 実施要項

西濃教育事務所

## 1 趣旨

西濃地区在住の外国人については、最近の経済情勢の影響から、雇用や社会保障、教育等、様々な問題が指摘されている。特に教育については、日本語指導が必要な外国人児童生徒の集住化と散在化が同時に進行するとともに、児童生徒の生活・学習背景も多様化してきている。そうした中、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校において、適切な適応指導や日本語指導の実施が求められている。そこで、一人一人の将来の展望を見据え、学校生活への適応指導や日本語指導、さらには学習指導やキャリア教育の充実のために、本訪問を実施する。

## 2 重点目標

日本語指導が必要な児童生徒に対して、県が作成したカリキュラムや教材等を活用した適応指導や日本語指導の充実を図る。

## 3 内容

- (1) 市町(組合)教育委員会の外国人児童生徒等教育施策の充実
- (2) 「特別の教育課程」の編成・実施  
(特別の教育課程編成・実施計画の作成、個別の指導計画の作成、学習評価の実施等)
- (3) 適応指導、日本語指導の充実  
(在籍学級での受け入れ体制づくりと必要な指導、多文化共生の視点からの学級づくり、多角的な実態把握、日本語指導プログラムとコース設定、指導方法の工夫等)

## 4 方法

### (1) 実施方法

- ① 西濃教育事務所の指導主事が、日本語指導が必要な児童生徒(日本国籍の児童生徒も含む)が在籍する小・中学校を年1回訪問し、それぞれの実態に即して指導・助言する。
- ② 市町(組合)教育委員会は、管内の小学校、中学校の実情を把握し、日本語指導が必要な児童生徒への適切な支援の充実を図る。

### (2) 当日の日程

- ① 実施日は、西濃教育事務所と市町(組合)教育委員会との協議の上、調整し決定する。原則、他の訪問と重ねて実施する。
- ② 当日は、以下のア～ウの内容を実施する。

- |                                 |
|---------------------------------|
| ア 日本語指導が必要な児童生徒の学習や学校生活の様子を参観する |
| イ 日本語指導担当教師等と懇談を行う              |
| ウ 教育事務所からの指導・助言を行う              |

※市町(組合)教育委員会も、管内の訪問の際には、可能な限り同行する。

## 5 訪問に関わる資料

### (1) 事前に提出するもの

- ・外国人児童生徒等支援訪問シート(実施日の1週間前までに、西濃教育事務所の訪問主事と市町(組合)教育委員会の担当者に送付する。)

### (2) 当日準備するもの(取り出し指導を実施している学校のみ)

- ・特別の教育課程編成・実施計画
- ・個別の指導計画等、日本語指導が必要な児童生徒の実態が分かるもの

実施日の1週間前までに、訪問する西教事主事と市町(組合)教育委員会担当者に、電子メールにて送付願います。

## 外国人児童生徒等支援訪問シート(令和7年度版)

訪 問 日	令和●●年●●月●●日(●●)	学 校 名	●●市(町・組合)立●●●●学校
学校担当者	(職名:●●)氏名:●● ●●		

(1) 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況

※令和●●年●●月●●日現在

① 日本語指導が必要な児童生徒数	●●名
② ①のうち、日本語指導が必要な <u>外国籍</u> の児童生徒数	●●名
③ ①のうち、日本語指導が必要な <u>日本国籍</u> の児童生徒数	●●名
④ ②と③のうち、 <u>入り込み指導</u> を受けている児童生徒数	●●名
⑤ ②と③のうち、 <u>取り出し指導(特別の教育課程)</u> を受けている児童生徒数	●●名

※上記⑤の「取り出し授業」を受けている児童生徒が1名以上いる場合、(2)と(3)の項目に回答してください。

(2) 特別の教育課程編成・実施計画、個別の指導計画の作成状況

①特別の教育課程編成・実施計画	市町(組合)教委に提出済 / 作成済 / 作成中
②個別の指導計画	作成している / 作成していない

※県教育委員会 HPに様式例があります。活用いただくなどして作成願います。→<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/24804.html>

(3) 特別の教育課程(取り出し指導)の実施における指導者について

指 導 者 名	指導時間(週)	対象児童生徒数	主 な 指 導 内 容	取り出している教科
	●時間	●人		
	●時間	●人		

(4) 岐阜県教育委員会が作成するカリキュラム・教材等の使用状況

カリキュラム・教材名等	利用の有無	カリキュラム・教材名等	利用の有無
①「にほんごワークブック」		②「日本語初期指導で役立つさんすうワークシート」	
③「ことばとおぼえる ひらがな・かたかな・ことばワーク」		④「職業ワークシート」「キャリア支援ワークシート」「キャリアガイドブック」	
【その他の教材・アプリ等】			

(5) 校内における関係職員との連携

※実施しているものに○を付けてください ↓

①日本語指導で用いた教材(学習プリント等)の保管(ファイル作成等)	
②日本語指導担当者と児童生徒所属学級担任との打合せ	
③学年会等における、校内での定期的な情報交流	
④管理職を交えた情報交流や必要な支援についての交流・打合せ等における職員への情報発信	

(6) 外国人児童生徒等への支援に関して困っていること・相談したいこと(見出しの変更可、行追加可)

【日本語初期指導、取り出しの教科指導(指導方法・教材等)について】

・

【適応指導について】

・

【保護者との連携について】

・

## 2 令和7年度 研修事業について

### 【目指す姿】

自ら学び続ける教職員

### 【基本方針】

指標に基づき 教職員が自らキャリアアップを図る研修の充実

— 岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標と研修履歴の活用 —

### ■西濃教育事務所 教育支援課の方針

資質向上(研修):新たな教師の学びの姿を求めるハイブリッド研修(集合・オンライン)、キャリアステージを踏まえた自ら学ぶ研修、今日的な課題についての研修の充実

### (1) 新たな教師の学び

#### ① 新たな教師の学びとは

【「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)(中教審第240号)より抜粋】

ア 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」

イ 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」

ウ 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」

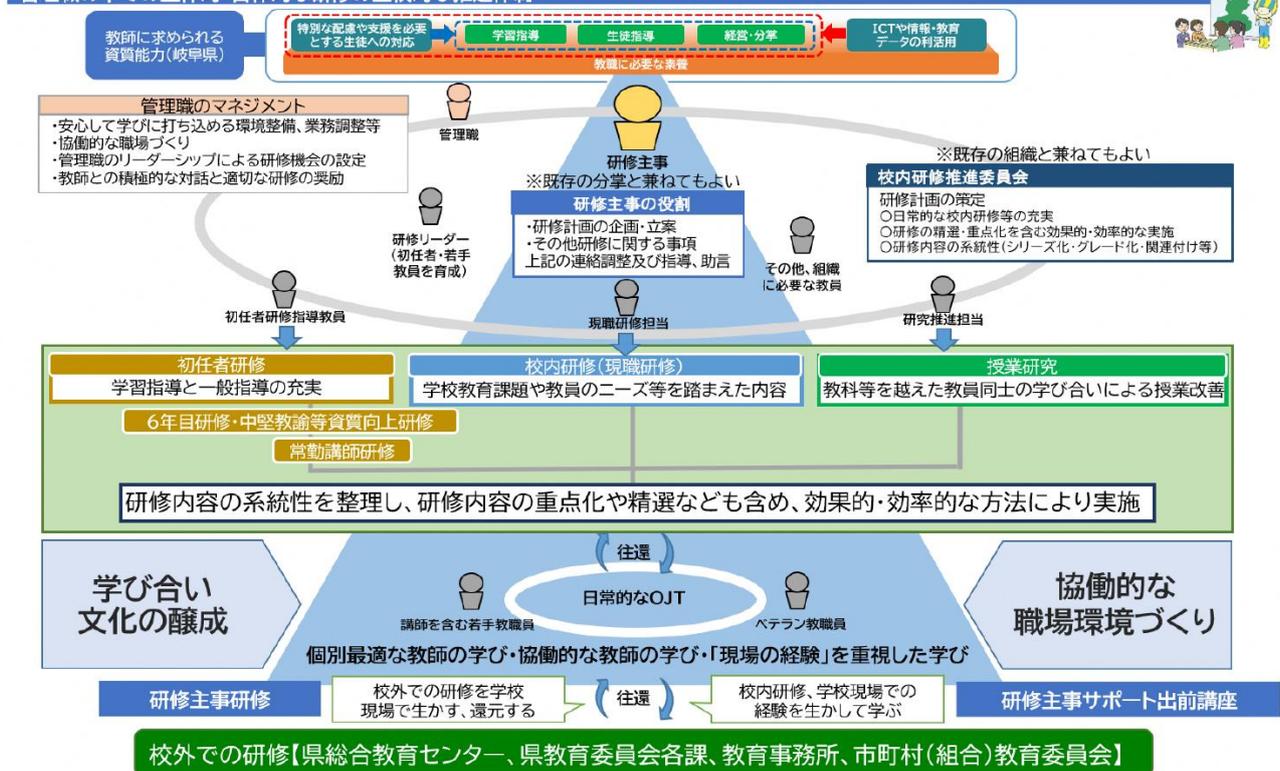
エ 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

#### ② 新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制について【教職員研修計画2024より抜粋】

### 新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制

～校内での学び合いの活性化に向けて～【小・中・義】(イメージ)

#### 管理職の下での主体的・自律的な研修の全校的な推進体制

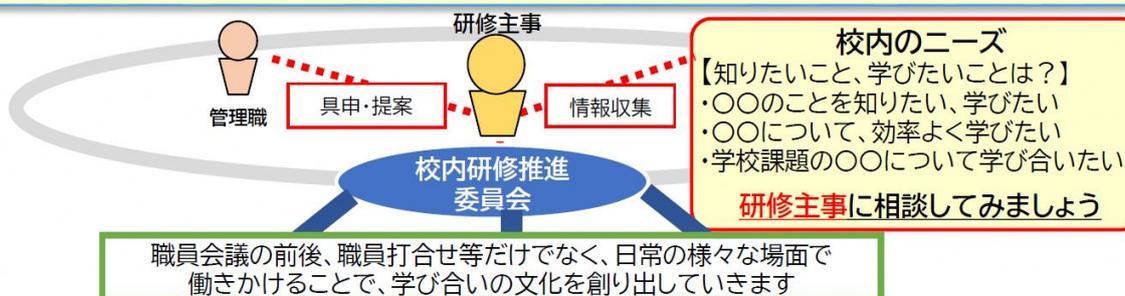


③校内研修の活性化【教職員研修計画 2024 より抜粋】

## 校内研修の活性化

### 校内研修の活性化に向けて～学び合い文化を皆さんで創っていきましょう～

研修主事が校内研修推進委員会及び校内の中心となって、自校の課題やニーズを基に、校内研修計画の策定や研修の在り方について検討・改善し、より効果的な校内研修を実践します。



**校外研修の学びをつなげる働きかけ**

〇〇先生が、先日総合教育センターの◇◇の研修を受講され、□□のことが学べて、とても勉強になったと話してみえました。〇〇先生、少し時間をとりますので、先生が学ばれたことを紹介していただけませんか？(略)

〇〇先生、ありがとうございました。より詳しく知りたい先生は、〇〇先生にお声掛けください。

**校内研修を日常につなげる働きかけ**

先週行った校内研修では、ご自身の授業で取り入れたいことを考えました。今週、取り組まれてどうでしたか？私は、〇〇先生の授業を覗かせていただきました。〇〇先生は、◇◇のことを意識して取り組まれてみえました。〇〇先生、実際取り入れようとして、どうでしたか？ここで少しお話をしていただけませんか？

**人と人をつなげる働きかけ**

〇〇先生が、△△の内容について、不安があり、学びたいといってみえます。同じような悩みをもつみえる先生がおみえにならないか、皆さんにも声を掛けてみます。□□先生、◇◇先生と一緒に、OJT研修として、一緒に考える場をつくっていただけませんか？

④自ら学び続ける教職員研修支援事業【教職員研修計画 2024 より抜粋】

ア 目的

教職員としての資質向上及び教育上の課題解決を図る活動を支援し、校内外における学び合いの文化の醸成・協働的な職場環境づくりを目指す。

イ 対象

岐阜県公立学校の教職員(幼稚園、大学を除く)で、次のいずれかのグループを対象とする。

- ・グループA…採用2年目から6年目の教職員2人を含む、3人から 10 人程度(管理職は原則、対象外とする。)で構成され、公務外で活動するグループ
- ・グループB…研修主事等を中心とした公務内で活動するグループ

	グループ A	グループ B
グループメンバー	若手教員を含む	研修主事を中心とする
活動	公務外	公務内
テーマ	自由	学校教育計画や校内研修計画に則したもの
申請者	グループの代表者	学校長
提出先	教育研修課	各地区の教育事務所
対象経費	報償費・交通費・資料費・会場借上費・消耗品費	報償費・交通費に限る
支援方法	補助金(最大 10 万円)	教育研修課が直接執行(最大 10 万円)
実績		<令和 6 年度のグループ B 活用実践例> ・県外の学校等へ研修視察 ・校内研修に外部講師を招聘

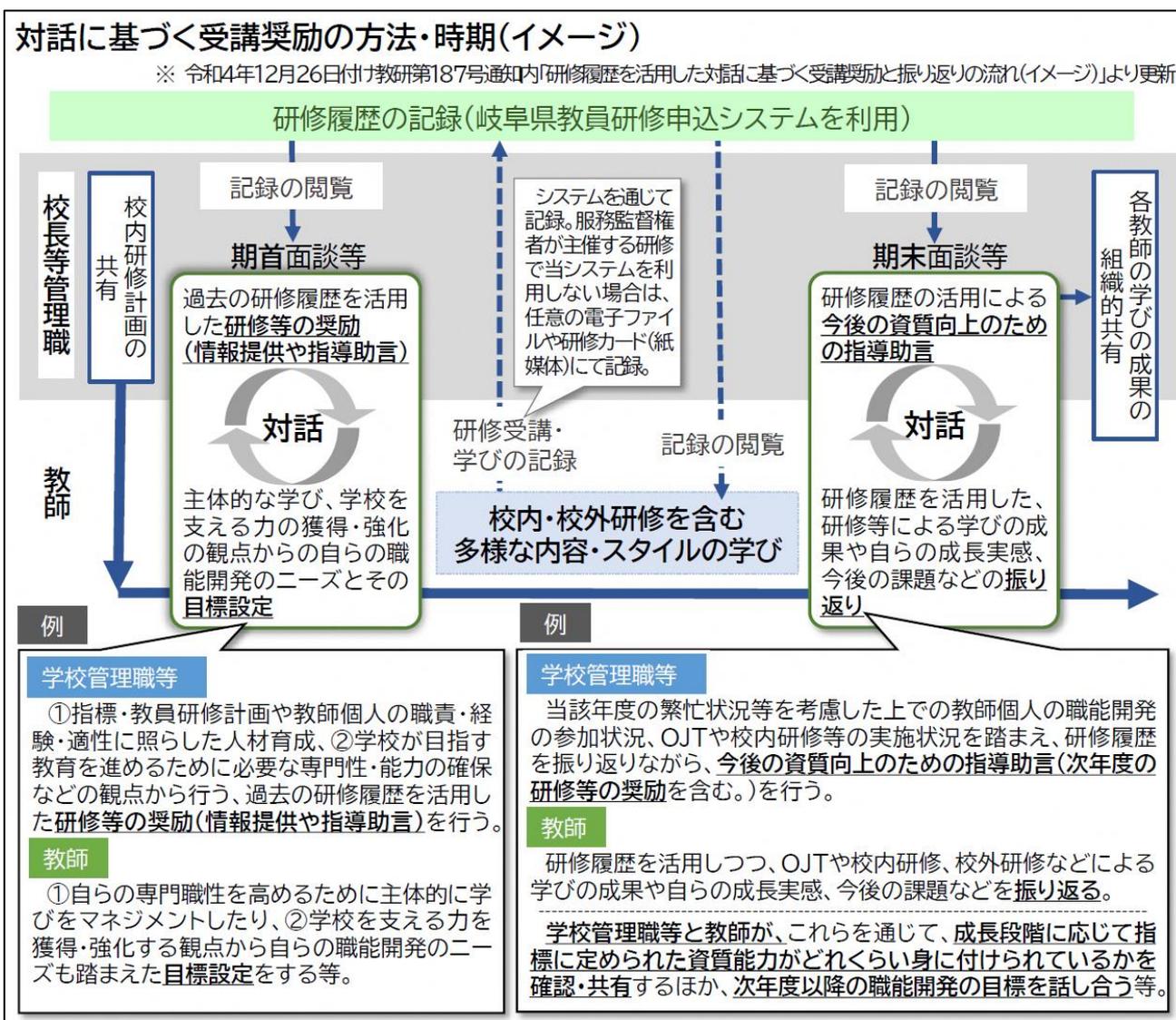
(2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について【教職員研修計画 2024 より抜粋】

①基本的な考え方

教師と学校管理職とが、研修履歴を活用して対話を繰り返す中で、教師が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことにある。このため、研修履歴を記録・管理すること自体を目的化しない意識を十分にもち、指標や教員研修計画ともあいまって、適切な現状把握を主体的・自律的な目標設定の下で、新たな学びに向かうための「手段」として研修履歴を活用することが重要である。

②研修履歴の記録の目的等

研修履歴の記録は、対話に基づく受講奨励の際に当該記録を活用することにより、教師が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することが目的である。



③留意事項

学校行事との重なりについて確認の上、悉皆研修等に申込むこと。



(4) 研修の種類(講座番号)と学校において特に活用したい講座

①研修の種類 ※講座番号は、6桁中上4桁を表示

大分類	講座番号	研修の種類
岐阜県総合 教育センター	1000番台	<b>基本研修</b> (経年研修・職務研修) 経験年数や職務に応じた研修、学校悉皆で担当者対象の研修講座 <b>[NEW]</b> 校長研修、事務職員6年目研修
	2000番台	<b>選択研修</b> 教科・領域等の指導に必要な資質能力の向上を図る研修講座
	3000番台 4000番台	<b>連携・各課研修</b> 外部機関や各課と連携した、学校や個々の教職員の課題に応じた講座
西濃 教育事務所	5100番台	<b>西濃教育事務所が主催する研修・協議会等</b> ※令和7年度 研修事業一覧(西濃地区)を参照ください。

②学校において特に活用したい講座

講座の種類	講座の説明
重点講話【2001～2005】	①授業改革②生徒指導・進路指導③いのち・人権教育④教育課程⑤特別支援教育 ※経験年数・校種など幅広い教員を対象とし、今日的な教育課題に焦点を当てた研修。校内研修でも活用可!
スクールリーダーアラカルト研修【2011-2019】	リスクマネジメント、業務改善、学校経営、生徒指導、人材育成、教育課程、ICT活用、危機管理・わいせつ対応等について、スクールリーダー(管理職、学校の中核となる教諭等)に必要な資質向上を目指した研修。市町の研修としても活用可能。
<b>[NEW]</b> 他校種の教育活動から学ぶ【2105】	学習指導や生徒指導、キャリア教育、特別支援教育等についての知見を広げるため、他校種の教育活動の参観を通して、児童生徒の成長の背景、発達段階に応じた指導を学ぶ。※中堅教諭等資質向上研修の選択研修「校種の異なる学校等を訪問して行う研修」、6年目研修の選択研修とすることが可能です。
小学校授業セレクト講座(小・義)【2107】	1日3コマ、小学校の授業力向上を目指す教科を選択し、その教科の指導事項や指導のポイントを学び、実践力を高める。 ※申し込みの段階で、3コマの第1希望を記入する。
研修主事サポート出前講座(小・中・義)【2109】	各校の要望に応じて指導主事が学校に出向き、学び合い文化の醸成を図るための方途を研修主事と共に考える。また、年間を通じて関わりをもち、各校の特色ある教育活動や校内研究なども支援する。 ※申込みは別途開催要項HPに掲載の申込用紙(様式1)にて
ステージアップ講座【2111～2119、2122、2125～2138、2140】	①基礎基本の理解②領域や内容について学ぶ③授業公開に向けて指導案検討や授業研究会を通して学ぶ等、教科ごとに多種多様な講座が開催される。
<b>[NEW]</b> レッツ!ポジティブ行動支援 ～望ましい行動を引き出すアプローチ～【2408】	一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援を目指し、気になる行動の背景を理解し、望ましい行動を引き出す支援方法について学ぶ。
スクールリーダー養成研修【3001～3003】 ※管理職の受講不可	スクールリーダーとしての資質向上を目指す。岐阜大学教職大学院と連携して実施(なかなか聞く機会のない大学の先生方の授業が無料で受講可能)。

## (5) 留意事項

### ① 申込方法

2月中旬発送予定の受講者・学校用マニュアルや2月26日(水)、27日(木)に行われる「全国教員研修プラットフォームにおける研修申込に関する説明会」で詳細を確認する。

※公立幼稚園、幼保連携型認定こども園については、「全国教員研修プラットフォーム」を利用しないため、別途申込みを行う予定。

### ② 申込時の留意事項

ア 西濃教育事務所主催(5100番台)の研修については、原則、実施要項や研修資料等、「全国教員研修プラットフォーム」に掲載される。原則、各市町(組合)教育委員会を通じての発出や、西濃教育事務所ホームページへの掲載は行わない。

※西濃教育事務所主催(5100番台)の講座のうち、研修事業一覧の一番右列の「申込窓口」の欄に「後日発出」とあるものは、開催要項等各種文書は講座担当者から各市町(組合)教育委員会を通じて送付する。

イ 西濃教育事務所主催の「初任者研修」、「中堅教諭等資質向上研修」については、岐阜県総合教育センター(1000番台)の申込みのみ行うこと。

### ③ 申込期限等

ア 総合教育センターが主催する研修

**[A]**すべての悉皆研修及び、8月31日(日)までに実施予定の選択研修

○申込み期間:令和7年4月9日(水)から令和7年4月16日(水)まで

○受講確定:令和7年4月25日(金)まで

**[B]**9月1日以降に実施予定の選択研修

○申込み期間:令和7年4月9日(水)から令和7年7月4日(金)まで

○受講確定:令和7年7月11日(金)まで

イ 西濃教育事務所が主催する研修・協議会等(5100番台)

・1次申込み

○期間:令和7年4月9日(水)から令和7年4月16日(水)まで

○受講確定:令和7年4月25日(金)まで

・2次申込み

○期間:令和7年5月7日(水)から令和7年5月14日(水)まで

○受講確定:令和7年5月23日(金)まで

ウ 教育課程研究協議会(大分類:西濃教育事務所 5100番台)の留意事項

・西濃教育事務所管内の学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3年間(令和6年度～令和8年度)で全教員が受講するように計画的に申込みを行う。

・今年度「道徳教育計画訪問」がある中学校区の各学校は、自校の校種の道徳部会に1名参加する。

・領域については、3年間で全学校が受講するように各校にて計画する。

### ④ 欠席、遅刻、早退の対応

欠席、遅刻、早退は、管理職より、講座担当まで電話連絡をし、「欠席届」等を提出する。

2月中旬発送予定の受講者・学校用マニュアルや2月26日(水)、27日(木)に行われる「全国教員研修プラットフォームにおける研修申込に関する説明会」で詳細を確認する。

### ⑤ 個人のログインID・パスワードについて

2月中旬発送予定の受講者・学校用マニュアルや2月26日(水)、27日(木)に行われる「全国教員研修プラットフォームにおける研修申込に関する説明会」で詳細を確認する。

⑥受講後のアンケート

2月中旬発送予定の受講者・学校用マニュアルや2月26日(水)、27日(木)に行われる「全国教員研修プラットフォームにおける研修申込に関する説明会」で詳細を確認する。

⑦その他

ア 基礎形成研修(2~5年目の教諭が対象)においては、実施計画書の提出は求めないが、期首面談等において管理職と面談の上、受講する講座を決定し、計画的に実施し、実施報告書を提出する。令和6年度より「2,3年目の自己評価票」の写しを提出する必要はない。また、「自己課題に応じた研修」については、「校外研修」と「校内研修(研究授業研修)」から必要実施数以上を実施する。

イ 令和5年度より6年目研修(小・中)の全体研修の実施方法が、「終日オンライン研修」から「午後オンライン研修2日」に変更となった。

ウ 教育課程研究協議会は、3か年計画の2年目となる。

※令和6年度より、管理職と相談の上、複数部会の受講も可。また、管理職部会も開催。

★研修事業に関する詳細は、「教職員研修計画2025(3月確定版)」をご確認ください。



岐阜県総合教育センターHPへ→

令和7年度 西濃教育事務所が主催する研修等一覧(案)

【令和7年2月版】

<全国教員研修プラットフォーム(Plant)で申し込む研修>

悉皆	R7講座番号	講座名	内容	対象	期日	会場	校種							申込窓口		
							小	中	高	専	集	同	オ			
●	1002 00	初任者研修(小・義) ※事務所開催分の申込不要	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・令和7年度新規採用された教員	①5/20(火) ②11/18(火) ③1/27(火)	①養老町立養老小学校、養老町中央公民館 ②大垣市立東小学校 ③午前:Web、午後:初任者代表校	-	◆	-	-	-	-	▲	-	総合教育センター	
●	1003 00	初任者研修(中・義) ※事務所開催分の申込不要	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・令和7年度新規採用された教員	①5/13(火) ②11/11(火) ③1/27(火)	①養老町立高田中学校、養老町中央公民館 ②大垣市立東中学校 ③午前:Web、午後:初任者代表校	-	-	◆	-	-	-	▲	-	総合教育センター	
●	1020 00	中堅教諭等資質向上研修(小・義) ※事務所開催分の申込不要	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	・令和7年3月31日までに教職経験が満11年を経過した教員 ・前年度までの該当者で当研修を受講の教員	7/7(月)	海津特別支援学校	-	◆	-	-	○	-	▲	-	総合教育センター	
●	1021 00	中堅教諭等資質向上研修(中・義) ※事務所開催分の申込不要	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	・令和7年3月31日までに教職経験が満11年を経過した教員 ・前年度までの該当者で当研修を受講の教員	7/10(木)	揖斐特別支援学校	-	-	◆	-	-	○	-	▲	-	総合教育センター
●	5101 00	人権教育幹部研修会(教頭対象)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図る。	・各小・中・義務教育学校の全ての教頭	5/15(木)午後	神戸町中央公民館	-	◆	◆	-	-	○	-	-	西濃教育事務所	
●	5102 00	人権教育幹部研修会(人権教育担当者対象)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図る。	・各小・中・義務教育学校の人権教育主任 ※ただし、本研修を令和6年度に受講した者が、令和7年度も人権教育主任を担当する場合は、令和7年度の教務主任が出席する。	6/11(水)午後	神戸町中央公民館	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5103 00	人権教育教員研修会	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題をはじめとした様々な人権問題に対する正しい認識をもち、人権教育の重要性を理解するとともに、学校の教育活動全体を通じて認識力・自己啓発力・行動力を育成する教育活動の在り方について理解を深め、教職員の資質や実践的指導力の向上を図る。	・各小・中・義務教育学校1名(学校長の判断で複数名の参加も可) ※初任者、教務主任、人権教育主任を除く。	10/22(水)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5104 00	西濃地区学力向上推進会議	全国学力・学習状況調査の結果分析等に基づき、各小・中学校における学力向上の取組を振り返るとともに、学力向上に関する講話や市町別の交流・協議等を通して、各校における今後の授業改善の具体的な方途を明らかにする。	・各小・中・義務教育学校の学力向上推進教師 ・市町(組合)教育委員会の学力向上担当者	10/8(水)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5105 00	講師研修	学習指導、学級経営、児童生徒理解等に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することで実践的指導力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	・初めて常勤講師となる者 ・前年度までの該当者で当研修を受講の者 ・常勤/非常勤講師の希望者(過去に教諭としての経験がなく、講師経験が3年以下の希望者の参加も認める。希望者については任意の回だけの参加も可とする。) ※教員経験者は除く	①4/21(月)午後 ②6/20(金)午後 ③10/29(水)午後	①西濃総合庁舎4階大会議室 ②関ヶ原町立関ヶ原小学校 ③西濃総合庁舎4階大会議室	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5106 00	へき地・複式教育研修会(岐阜・西濃地区)	へき地・複式教育に携わる初任教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲のある教員を対象に、へき地・複式学校における学校・学級経営、学習指導、生徒指導等について研究協議を行い、へき地・複式教育そのものや少人数指導に対する理解を深めるとともに、その資質の向上を図る。	・初めてへき地・複式の小・中学校に勤務する教員 ・上記以外の希望者	6/13(金)	池田町立宮地小学校	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5107 00	小・中・義務教育学校新任生徒指導主事講座	生徒指導主事としての職務、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応の在り方について理解を深める。	・各小・中・義務教育学校の新任生徒指導主事	5/29(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5108 00	小・中・義務教育学校生徒指導主事連絡協議会	生徒指導主事としての職務の理解と管内におけるいじめや不登校の未然防止に係る取組について事例や演習等を通して研修する。	・各小・中・義務教育学校の生徒指導主事 ・主幹教諭(生徒指導)	5/29(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5109 00	スクールカウンセラー等連絡協議会	校内の教育相談体制の充実や教職員の教育相談に関する資質向上を図るための校内研修の在り方について、スクールカウンセラー等の積極的な活用という視点から研修する。	・スクールカウンセラー、スクール相談員(県費)、各小・中・義務教育学校の教育相談コーディネーター、主幹教諭 ・市町(組合)教育委員会から希望する者	4/25(金)	西濃総合庁舎4階大会議室及び各勤務先(web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5110 00	学校安全講習会	学校安全の管理、教育を推進する教頭または安全担当者を対象とした講習会を実施し、その内容を各校で伝達することにより、全職員の危機管理意識の高揚と学校の安全管理及び安全教育の充実に資する。	・公立の園(◎)、小・中・義・高等学校及び特別支援学校の教頭又は安全教育担当(悉皆) ・市町(組合)教育委員会から希望する者	6/6(金)午後	神戸町中央公民館	◆	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所 園(◎)は別途申込
●	5111 00	学校保健講習会	学校に 대응を迫られる課題に対する看護教諭や体育・保健体育科教諭等の専門性及び資質・能力の向上を図るとともに、学校保健を推進するための学校全体をマネジメントする手法や学校や家庭、地域の関係機関等と連携して課題解決に当たるコーディネーターとしての役割について理解を深める。	・各小・中・義務教育学校の看護教諭・健康教育担当教諭及び市町(組合)教育委員会担当者のうち希望する者	6/19(木)午後	西濃総合庁舎4階大会議室	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所

悉皆	R7講座番号	講座名	内容	対象	期日	会場	校種		キャリアアップ				開催方法	申込窓口				
							幼 小 認	中 義	形 成	向 上	充 実	貢 献			集 合	同 双	オ ン デ マ ン ド	
●	5112 01	体力向上マネジメント指導者講習会	体育の授業における運動に親しむ資質や能力を育成するための指導方法を習得するとともに、地域や各学校の実態等に即した体力向上の取組を推進するため、日々の教育活動や学校の資源を一体的にマネジメントする手法を習得し、各学校における子どもの体力向上を図る。	01:小・義務教育学校	・各小・義務教育学校の体育主任又は管理職	7/30(水) 午前	揖斐川健康広場	-	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所		
●	5112 02			02:中・義務教育学校	・各中・義務教育学校の体育主任又は管理職	7/31(木)	揖斐川健康広場	-	-	◆	-	-	-	-	▲		-	
	5113 01	がん教育推進授業研修会兼指導者講習会	外部講師によるがん教育の実施を通して、がん教育の充実を図る。	01:未定	未定(後日研修申込システム内にて詳細連絡)	未定	未定	-	◆	◆	○	○	○	▲	-	西濃教育事務所		
	5113 02			02:未定	未定(後日研修申込システム内にて詳細連絡)	未定	未定	-	◆	◆	○	○	○	○	▲		-	
	5151 01	小学校教育課程研究協議会(2/3年次)	岐阜県教育委員会(西濃教育事務所)及び西濃地区市町(組合)教育委員会主催の下、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。 (1)第1部(オンデマンド研修) ・学習指導要領 総則編等について、第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自がオンデマンド動画を視聴する。 (2)第2部(部会ごとの実践協議) ・各教科・領域について、指定された日時・場所に参集して、全体主題に関わる実践について協議する。	01:管理職部会	・西濃教育事務所管内の小学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3か年(令和6年度～令和8年度)で全教員が受講するように計画的に実施する。 ・今年度「道徳教育計画訪問」がある中学校区の各学校は、自校の校種の道徳部会に1名参加する。	7/25(金) 午前	大垣市立東中学校									西濃教育事務所		
	5151 02			02:国語		7/25(金) 午前	大垣市立東中学校											
	5151 03			03:社会		7/25(金) 午前	大垣市立東中学校											
	5151 04			04:算数		7/25(金) 午前	大垣市立東中学校											
	5151 05			05:理科		7/25(金) 午前	大垣市立東中学校											
	5151 06			06:体育		7/25(金) 午前	大垣市立東中学校											
	5151 07			07:外国語・外国語活動		7/25(金) 午前	大垣市立東中学校											
	5151 08			08:特別支援教育		7/25(金) 午前	大垣市立東中学校	◆										▲
	5151 09			09:音楽		7/25(金) 午前	本巣市立真正中学校											
	5151 10			10:図画工作		7/25(金) 午前	本巣市立真正中学校											
	5151 11			11:家庭		7/25(金) 午前	本巣市立真正中学校											
	5151 12			12:生活		7/28(月) 午後	大垣市立東小学校											
	5151 13			13:特別の教科 道徳		7/28(月) 午後	大垣市立東小学校											
	5151 14			14:総合的な学習の時間		7/28(月) 午後	大垣市立東小学校											
	5151 15			15:特別活動		7/28(月) 午後	大垣市立東小学校											
	5151 01	中学校教育課程研究協議会(2/3年次)	岐阜県教育委員会(西濃教育事務所)及び西濃地区市町(組合)教育委員会主催の下、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。 (1)第1部(オンデマンド研修) ・学習指導要領 総則編等について、第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自がオンデマンド動画を視聴する。 (2)第2部(部会ごとの実践協議) ・各教科・領域について、指定された日時・場所に参集して、全体主題に関わる実践について協議する。	01:管理職部会	・西濃教育事務所管内の中学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3か年(令和6年度～令和8年度)で全教員が受講するように計画的に実施する。 ・今年度「道徳教育計画訪問」がある中学校区の各学校は、自校の校種の道徳部会に1名参加する。	7/25(金) 午後	大垣市立東中学校									西濃教育事務所		
	5152 02			02:国語		7/25(金) 午後	大垣市立東中学校											
	5152 03			03:社会		7/25(金) 午後	大垣市立東中学校											
	5152 04			04:数学		7/25(金) 午後	大垣市立東中学校											
	5152 05			05:理科		7/25(金) 午後	大垣市立東中学校											
	5152 06			06:保健体育		7/25(金) 午後	大垣市立東中学校											
	5152 07			07:外国語		7/25(金) 午後	大垣市立東中学校											
	5152 08			08:特別支援教育		7/25(金) 午後	大垣市立東中学校	◆										▲
	5152 09			09:音楽		7/25(金) 午後	本巣市立真正中学校											
	5152 10			10:美術		7/25(金) 午後	本巣市立真正中学校											
	5152 11			11:技術・家庭		7/25(金) 午後	本巣市立真正中学校											
	5152 12			12:特別の教科 道徳		7/28(月) 午後	大垣市立東小学校											
	5152 13			13:総合的な学習の時間		7/28(月) 午後	大垣市立東小学校											
	5152 14			14:特別活動		7/28(月) 午後	大垣市立東小学校											

令和7年度 西濃教育事務所が主催する研修等一覧(案)

【令和7年2月版】

<全国教員研修プラットフォーム(Plant)で申し込まない研修>

悉皆	講座名	内容	対象	期日	会場	校種								申込窓口		
						幼認	小義	中義	形成	向上	充実	貢献	集合		同双	オデ
●	西濃地区家庭教育学級リーダー等研修会(オンデマンド研修)	家庭教育学級リーダーの資質向上と、園・学校関係者の家庭教育学級に対する理解の向上を図るために研修を実施する。	・各園長 ・各小・中・義務教育学校の教頭または担当職員 ・各園・小・中・義務教育学校の家庭教育学級リーダー(保護者)等	令和7年3月から5月未までの任意の日時	各勤務先・各家庭(オンデマンド)	◆	◆	◆	-	-	-	-	-	-	▲	後日発行
●	西濃地区家庭教育学級リーダー等研修会(会場研修)	家庭教育学級リーダーの資質向上と、園・学校関係者の家庭教育学級に対する理解の向上を図るために研修を実施する。	・各園長または担当職員(1名) ・各小・中・義務教育学校の教頭または担当職員(1名) ・各園・小・中・義務教育学校の家庭教育学級リーダー(保護者)等(1名)	①4/22(火) ②4/14(月) ③5/23(金)	①大垣市役所(大垣市のみ) ②海津市役所(海津市のみ) ③指定された会場(Web会議)	◆	◆	◆	-	-	-	-	▲	▲	-	後日発行
●	初任者配置校指導教員等連絡協議会	初任者研修の内容等について理解を深めるとともに、実施校相互の連携及び情報交換等により、若手教員の育成を含む初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図る。	・拠点校指導教員、校内指導教員 ※①は初長連を兼ねる。校長として初めて初任者を受けもつ校長は悉皆とする。 ・市町(組合)教育委員会の初任者研修担当者のうち希望する者	①4/9(水)午後 ②8/18(月)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発行
●	小・中・高・特生徒指導連携強化委員会	小中高一貫した生徒指導体制の確立及び具体策の協議をする。地域ぐるみの生徒指導の推進及び具体策の協議をする。				-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発行
●	西濃地区学校・警察連絡協議会	西濃地区の青少年の情報交換と問題協議及び生徒指導を充実する。	・小・中・義・高等学校、市町教委、PTA、警察署、関係諸機関の各代表	①5/14(水)午後 ②10/23(木)午後	指定された会場(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	
●	万引き防止対策協議会					-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	
●	教育支援地区研究協議会(第2回は特別支援学校を核としたネットワーク会議を兼ねて実施する)	特別支援教育に対する具体的な理解、障がいのある幼児児童生徒及びその保護者に対する就学相談、教育支援等の進め方を協議する。各市町の連絡協議会等の取組について交流・協議を行う。  各市町の早期からの一貫した支援体制づくりについての取組について協議する。就学手続きについて確認等を行う。ネットワーク会議では、特別支援学校を核として連携を図り、一貫した支援が引き継がれていくよう研修や協議を行う。	①市町(組合)教育委員会の就学指導担当者(特別支援教育担当者)  ①に加え、コアティーチャー、特別支援担当指導教諭、高校の代表、特別支援学校のコーディネーター、関係機関など	5/14(水)午前  9/22(月)午後	西濃高等特別支援学校  西濃総合庁舎 4階大会議室	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発行	
●	市郡研究員等研修会	市町(組合)教育委員会及び各市郡校長会等が組織する研究員等の研究員に任命された教員が、西濃地区の児童生徒の学力の向上に資するよう、各教科等の指導の方針と重点に基づいた指導改善及び指導・助言の在り方について見識を深めるとともに、実践につなぐことができる。	・各市郡の研究員等	5/22(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発行
●	外国人児童生徒教育連絡協議会	県内各学校に在籍する外国人児童生徒が増加し、集住化と散在化の同時進行や多言語化等の新たな課題を踏まえ、県と市町村教育委員会が連携、協力して受入れ体制の整備や学校の日本語指導、キャリア教育の充実等に取り組むことについて、共通理解を図る。	・市町村教育委員会担当者 ・多文化共生指導教諭 ・外国人児童生徒適応指導員 ・県教育委員会事務局担当者 ・上記のほか協議会に必要と判断する者	5/26(月)午後	西濃総合庁舎 5-1、2会議室、教科書センター	-	◆	◆	-	-	-	-	▲	-	後日発行	
●	令和8年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項説明会	岐阜県立高等学校入学者選抜要項の内容を理解する。 岐阜県立特別支援学校入学者選考要領の内容を理解する。	・各中・義務教育学校の管理職及び進路指導主事 ・市町(組合)教育委員会担当者	6/19(木)	各勤務先(Web会議)	-	-	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発行
	幼稚園教育課程研究協議会	幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題についての専門的な講義や研究協議を通して、幼稚園教育の振興・充実を図る。	・公立幼稚園・認定こども園(保育所型を除く)の全教員(園長を含む)の3分の1程度 ・希望する私立幼稚園・認定こども園(保育所型を除く)の教員各園2名程度 ・希望する保育行政担当者、保育所・認定こども園(保育所型)の保育士(所長を含む)各機関2名程度	7/29(火)	オンラインと集場で参加方法を選択 参加の場合西濃総合庁舎	◆	-	-	○	○	○	○	▲	▲	-	後日発行

番	講座名	内容	対象	期日	会場	校種		キャリアステージ				開催方法		申込窓口	
						幼認	小義	中義	形成	向上	充実	貢献	集合		同双
●	西濃地区特別支援教育連携協議会	西濃地区の各市町において障がいのある幼児児童生徒に対し、就学前から高等学校卒業後まで一貫した支援体制の整備を促進するため、関係機関との連携協力体制の推進を図る。	・市町(組合)教育委員会の学校教育担当課長等	8/28(木)午後	西濃総合庁舎 4F大会議室	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	西濃地区学力向上懇談会	全国学力・学習状況調査の結果分析等及び学校訪問等から明らかになった現状及び今後の指導改善の方向について協議し、共通理解を図る。	・市町(組合)教育委員会の学力向上担当者	学力向上推進会議までに日程を位置付ける。	各市町(組合)教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	幼稚園新規採用教諭研修	教育公務員特例法の規定に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身につける。	・令和7年度新規採用された教員	③未定 ⑤10/7(火) ⑦未定	③未定 ⑤午前:大垣特別支援学校、午後:西濃総合庁舎4F大会議室 ⑦未定	◆	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	教科書無償給与事務連絡会	来年度向け義務教育諸学校の教科用図書無償給与事務に関する説明会を開催し、教科用図書の受領・給与事務の適正かつ円滑な実施を図る。	・各市町(組合)教育委員会担当者	3/3(火)午後	各勤務先(Web会議)	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	西濃地区中・高生徒指導連絡協議会	中高一貫した生徒指導体制の確立と具体策の研究協議を行う。	・中・義・高等学校の生徒指導主事	3/17(火)午後	未定	-	-	◆	-	-	-	-	▲	-	後日発出
	話してなっとく!聞いてなっとく!座談会	第1回:朝の会、帰りの会で何を伝える?何を伝える? 第2回:ユニバーサルデザインを意識した学級経営 第3回:子ども同士が豊かな人間関係を構築するための手立て 第4回:「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実とは? 第5回:4月のスタートダッシュを決める学級経営 ※可能な限り、当日参加された先生方の要望に応えます。	・西濃地区の園・小・中・義務教育学校の全ての教職員(非常勤を含む)	年5回の指定する日時 ・原則、勤務時間内の30分~1時間程度	西濃教育事務所 各勤務先(Web会議)	◆	◆	◆	○	○	○	○	▲	-	チラシの二次元コード
	話してなっとく!聞いてなっとく!授業づくり相談会	授業づくりについて希望者が相談したい内容 例) 普段の学級経営・教科経営についての相談 例) 公開授業の指導案作成についての相談 例) 定期テストの設問づくりについての相談	・西濃地区の園・小・中・義務教育学校の全ての教職員(非常勤を含む)	随時(希望者の希望する日) ・原則、勤務時間内の30分~1時間程度	西濃教育事務所 各勤務先(Web会議)	◆	◆	◆	○	○	○	○	▲	-	チラシの二次元コード

<留意事項>

- 講座番号のある研修の参加申込については、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」による申込みを行う。【R7変更】市町(組合)教委を通じた文書案内は行わないので注意すること  
※初任者研修と中堅教諭等資質向上研修については、全国教員研修プラットフォーム<総合教育センター>で申込みを行い、<西濃教育事務所>への申込みは不要。
- 講座番号のある研修については、全国教員研修プラットフォーム内から実施要項・研修資料等を確認・ダウンロードする。
- 講座番号の無い研修については、年度当初の全国教員研修プラットフォームによる申込みは不要。実施要項・参加該当者等については、後日、事務所から指示がある。
- 経験年数に応じた研修の参加対象者には、前年度までの受講該当者であり、未受講、未修了だった者も含む。
- 経験年数に応じた研修の経験年数算出について  
◇初任者研修(1年目)から加算する。  
◇教職経験年数から除算する期間  
(1)任期付採用の期間  
(2)臨時的任用の期間  
(3)育児休業の期間  
(4)休職・停職期間  
(5)実習助手、実習教諭としての任用期間
- 夏季休業中の8月4日(月)~8月16日(土)には、西濃教育事務所主催の研修は実施しない。

# 令和7年度 西濃地区小・中学校配置 初任者研修 年間研修実施計画

## (1) 事務所研修【3日】

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
*	辞令交付式	4月1日(火)	午前 西濃総合庁舎 4階 大会議室	・所長・学校職員課長講話等	
1	事務所研修①	5月20日(火)	終日 養老町立養老小学校	・学習集団づくり ・学級経営等交流 ・道徳教育の指導の在り方 ・授業参観(道徳) ・授業研究会	・初任者にとって大切な学習集団づくりについて、実際の授業参観を通して学ぶ場とする。 ・管内の学校の優れた実践を見て学ぶ機会とする。
		5月13日(火)	養老町立高田中学校		
2	事務所研修②	11月18日(火)	終日 大垣市立東小学校	・一単位時間の授業づくり ・学級経営等交流 ・特別活動及び総合的な学習の時間での指導の在り方 ・授業参観(教科) ・授業研究会	・一単位時間の授業づくりを実際の授業参観を通して学ぶ場とする。 ・管内研修校の優れた実践を見て学ぶ機会とする。
		11月11日(火)	大垣市立東中学校		
3	事務所研修③	1月27日(火)	終日 年度の前半に授業公開の立候補者を募り、学校長と協議	・特別支援教育での支援の在り方 ・実践交流 ・学級経営等交流 ・教科(道徳も可)の実践 ・授業研究会	・初任者から立候補者を募って授業者、会場校を決定する。(11月中を目途に) ・学校の要請に応じて担当指導主事が事前相談に対応する。

## (2) 総合センター研修【5日】

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
1	オンライン又はTV会議システムによる研修	4月22日(火)	勤務校(オンライン)	・教職員の服務 ・人権教育 ・児童生徒理解 等	
2		6月10日(火)	勤務校(オンライン)	・特別活動 ・特別支援教育 ・メンタルヘルス 等	
3	実践的指導力向上研修	7月15日(火)	勤務校(オンライン)	・授業改善 ・人間関係づくり 等	第1日【7月15日(火)】は、各勤務校でオンライン研修
4	教科別研修	7月24日(木)	終日 OKBぎふ清流アリーナ	・同じ専門教科等で構成された初任者同士で、「導入の在り方」について研究討議する。	体育/保健体育
		7月30日(水)	総合教育センター		国語、外国語、特別支援
		7月31日(木)			算数/数学、理科
		8月1日(金)			社会、音楽、図工/美術、技術/家庭科
5	集合研修(他地区:サテライト)	2月17日(火)	総合教育センター	・教育相談 ・学校における情報モラル教育 ・自ら学び続ける教師 等	

## (3) 連携校研修【4日】

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
1	連携校研修		拠点校指導教員が主体となって、計画し、連携校ごとに実施する。	・各自のテーマに沿った研修 ・会場校教師による示範授業参観 ・初任者の授業公開、研究会等	
2					
3					
4					

## (4) 市町(組合)教育委員会による研修【2日以上】

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
1	市町教育委員会 が計画した研修		市町(組合)教育委員会が主体となって計画し、市町(組合)教育委員会ごとに実施する。	・地域における豊かな社会性を育む研修 ・危機管理理解(普通救命講習)等	
2					

## (5) 初任者研修実施校校長・指導教員等連絡協議会

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
1	初長連・第1回初指連	4月9日(水)	午後 勤務校(オンライン) ※連携校のどこかに集まっ ての参加も可	・教育支援課長講話 ・初任者研修の重要性及び留意点 ・初任者研修の全体像 ・拠点校指導教員及び校内指導教員等の服務 ・初任者研修の内容と方法 ・作成書類の内容と留意点、提出方法について ・初任者研修年間計画書の作成について及び研修内容についての交流 ・校内の指導体制づくりについて	(初長連) ・学校体制での初任者指導をお願いする場とする。 ・校長として、初めて初任者を受けもつ校長(悉皆)は各勤務校から参加する。 ・参加を希望する学校長は、各勤務校から参加する。  (第1回初指連) ・拠点校指導教員及び校内指導教員(悉皆)(※校内指導教員は各校1名参加願います) ・初任者研修全体の理解や計画書の作成に関する配慮事項について周知を図る場とする。 ・各教委の初任者研修担当者は任意とする。
					2

## 1 目的

- ・小学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

## 2 主催

- ・西濃教育事務所、大垣市教育委員会、海津市教育委員会、養老町教育委員会、垂井町教育委員会、関ヶ原町教育委員会、神戸町教育委員会、輪之内町教育委員会、安八町教育委員会、揖斐川町教育委員会、大野町教育委員会、池田町教育委員会、揖斐郡養基小学校養基保育所組合教育委員会

## 3 受講者

- ・西濃教育事務所管内の小学校及び義務教育学校（前期課程）に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3か年（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するよう計画的に実施する。

## 4 開設する部会（15部会）※管理職と相談の上、複数部会の受講を可能とする。

- ・国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語・外国語活動、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職

※特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、3か年で全学校が受講するように計画的に実施する。（ただし、学校規模等の関係で対応が困難な場合は、その限りではない。）

## 5 全体主題

<全体主題> 指導と評価の一体化を核とした授業改善・学習指導の在り方  
～主体的・対話的で深い学びのある学校・授業を創る～

現在学校では、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、ICTを効果的に活用しながら「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善が求められている。本協議会では、主体的に学び続ける子どもを育成するためにはどうすればよいか、また、興味・関心や能力・特性等に応じて、子どもが自己調整・自己選択する学習環境とはどのようなものか、などについて、授業の実際の場面を想定しながら、具体的に協議を進め、教師の指導力向上を図るものとする。

## 6 内容及び実施方法等

- ・全体主題に基づいて、第1部（オンデマンド研修）と第2部（部会ごとの実践協議）を行う。

### (1) 第1部（オンデマンド研修）

- ・学習指導要領 総則編等について、第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自がオンデマンド動画を視聴する。

### (2) 第2部（部会ごとの実践協議）

- ・各教科・領域について、指定された日時・場所に参集して、全体主題に関わる実践について協議する。実施日時及び実施場所については、以下のとおりとする。

	国語、社会、算数、理科、体育、外国語・外国語活動、特別支援教育、管理職の部会（計8部会）	音楽、図画工作、家庭の部会（計3部会）	生活、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の部会（計4部会）
実施日時	令和7年7月25日（金） 8:50～11:50	令和7年7月25日（金） 8:50～11:50	令和7年7月28日（月） 13:20～16:20
実施場所	大垣市立東中学校	本巣市立真正中学校	大垣市立東小学校

※各部会の会場(教室)については、7月上旬に送付する事務連絡を参照する。

※当日の日程例(詳しくは、各教科・領域等の実施要項を参照する。)

【7月25日(金)の場合】

【7月28日(月)の場合】

8:30	8:50	10:10	10:30	11:50	13:00	13:20	14:40	15:00	16:20
受付	・全体会 ・協議会①	休憩	・協議会② ・振り返り		受付	・全体会 ・協議会①	休憩	・協議会② ・振り返り	

## 7 持ち物等

- ・当該教科・領域等の「学習指導要領(平成29年告示)解説」及び「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」
- ・令和5年度・令和6年度「『指導と評価の一体化』を実現 ～リーディング・スクールの実践から～」(「指導と評価の一体化」による学習評価の充実・推進事業 実践報告 岐阜県教育委員会)

ぎふっこ学び応援サイトURL:<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/61777.html>



- ・当該教科・領域等の資料

※資料については、教育課程研究協議会の3日前までに、西濃教育事務所のホームページ(下記のURL)に掲載する。受講者は、受講日の前日までに、資料を確認する。

西濃教育事務所ホームページURL:<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/306695.html>



- ・服装はクールビズとする。
- ・学校で使用している名札、上靴もしくはスリッパ等
- ・【事前課題】受講者は、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善について、A4 1枚程度(表裏可)にまとめ、自らの実践を説明できるようにしておく。事前課題は、10部印刷して、1部を当日提出する。具体的な内容については、各教科・領域等の実施要項を参照する。実践交流の際には、授業における指導の様子の一部をタブレット端末に録画して、それも用いて説明したり、授業で使用したワークシートや実施した定期テスト等を用いて説明したりしてもよい。

## 8 その他

- ・教育課程研究協議会に係る連絡事項は、「全国教員研修プラットフォーム」の「資料一覧」に掲載する。受講者は、受講3日前と受講日の前日に連絡事項を確認する。
- ・協議の一層の充実を図るため、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、小中合同で開催することとする。また、音楽科、図画工作科、家庭科については、令和7年度は岐阜地区で開催、令和8年度は西濃地区で開催することとする。
- ・警報発令時の対応について

研修開始時刻3時間前までに 研修会場がある市町の気象警報が全て解除された場合	研修を実施
研修開始時刻3時間前までに 研修会場がある市町の気象警報が発令されている場合	研修を中止
研修者の所属している学校や園等のある市町に 気象警報が発令されている場合	所属長の指導を受けて 出欠を判断

- ・遅刻・欠席の連絡について

□前日までに遅刻・欠席が分かっている場合は、管理職を通じて西濃教育事務所 教育支援課に連絡する。(0584-73-1111 内線 408)

□当日、急な遅刻・欠席をする場合は、管理職を通じて西濃教育事務所 教育支援課へ電話連絡したのち、「研修申込システム」で登録をしてください。

- ・講師については、教育事務所指導主事、市町(組合)教育委員会指導主事及び教育事務所・市町(組合)教育委員会が認める教職員とする。

1 目的

- ・中学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

2 主催

- ・西濃教育事務所、大垣市教育委員会、海津市教育委員会、養老町教育委員会、垂井町教育委員会、関ヶ原町教育委員会、神戸町教育委員会、輪之内町教育委員会、安八町教育委員会、東安中学校組合教育委員会、揖斐川町教育委員会、大野町教育委員会、池田町教育委員会

3 受講者

- ・西濃教育事務所管内の中学校及び義務教育学校（後期課程）に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3か年（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するよう計画的に実施する。

4 開設する部会（14部会）※管理職と相談の上、複数部会の受講を可能とする。

- ・国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職

※特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、3か年で全学校が受講するように計画的に実施する。（ただし、学校規模等の関係で対応が困難な場合は、その限りではない。）

5 全体主題

＜全体主題＞ 指導と評価の一体化を核とした授業改善・学習指導の在り方  
～主体的・対話的で深い学びのある学校・授業を創る～

現在学校では、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、ICTを効果的に活用しながら「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善が求められている。本協議会では、主体的に学び続ける子どもを育成するためにはどうすればよいか、また、興味・関心や能力・特性等に応じて、子どもが自己調整・自己選択する学習環境とはどのようなものか、などについて、授業の実際の場面を想定しながら、具体的に協議を進め、教師の指導力向上を図るものとする。

6 内容及び実施方法等

- ・全体主題に基づいて、第1部（オンデマンド研修）と第2部（部会ごとの実践協議）を行う。

（1）第1部（オンデマンド研修）

- ・学習指導要領 総則編等について、第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自がオンデマンド動画を視聴する。

（2）第2部（部会ごとの実践協議）

- ・各教科・領域について、指定された日時・場所に参集して、全体主題に関わる実践について協議する。実施日時及び実施場所については、以下のとおりとする。

	国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語、特別支援教育、管理職の部会（計8部会）	音楽、美術、技術・家庭の部会（計3部会）	特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の部会（計3部会）
実施日時	令和7年7月25日（金） 13:20～16:20	令和7年7月25日（金） 13:20～16:20	令和7年7月28日（月） 13:20～16:20
実施場所	大垣市立東中学校	本巣市立真正中学校	大垣市立東小学校

※各部会の会場(教室)については、7月上旬に送付する事務連絡を参照する。

※当日の日程例(詳しくは、各教科・領域等の実施要項を参照する。)

【7月25日(金)及び28日(月)】

13:00 13:20 14:40 15:00 16:20

受付	・全体会 ・協議会①	休憩	・協議会② ・振り返り
----	---------------	----	----------------

## 7 持ち物等

・当該教科・領域等の「学習指導要領(平成29年告示)解説」及び「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」

・令和5年度・令和6年度「『指導と評価の一体化』を実現 ～リーディング・スクールの実践から～」(「指導と評価の一体化」による学習評価の充実・推進事業 実践報告 岐阜県教育委員会)

ぎふっこ学び応援サイトURL:<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/61777.html>



・当該教科・領域等の資料

※資料については、教育課程研究協議会の3日前までに、西濃教育事務所のホームページ(下記のURL)に掲載する。受講者は、受講日の前日までに、資料を確認する。

西濃教育事務所ホームページURL:<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/306695.html>



・服装はクールビズとする。

・学校で使用している名札、上靴もしくはスリッパ等

・【事前課題】受講者は、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善について、A4 1枚程度(表裏可)にまとめ、自らの実践を説明できるようにしておく。事前課題は、10部印刷して、1部を当日提出する。具体的な内容については、各教科・領域等の実施要項を参照する。実践交流の際には、授業における指導の様子の一部をタブレット端末に録画して、それも用いて説明したり、授業で使用したワークシートや実施した定期テスト等を用いて説明したりしてもよい。

## 8 その他

・教育課程研究協議会に係る連絡事項は、「全国教員研修プラットフォーム」の「資料一覧」に掲載する。受講者は、受講3日前と受講日の前日に連絡事項を確認する。

・協議の一層の充実を図るため、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、小中合同で開催することとする。また、音楽科、美術科、技術・家庭科については、令和7年度は岐阜地区で開催、令和8年度は西濃地区で開催することとする。また、

・警報発令時の対応について

研修開始時刻3時間前までに 研修会場がある市町の気象警報が全て解除された場合	研修を実施
研修開始時刻3時間前までに 研修会場がある市町の気象警報が発令されている場合	研修を中止
研修者の所属している学校や園等のある市町に 気象警報が発令されている場合	所属長の指導を受けて 出欠を判断

・遅刻・欠席の連絡について

□前日までに遅刻・欠席が分かっている場合は、管理職を通じて西濃教育事務所 教育支援課に連絡する。(0584-73-1111 内線 408)

□当日、急な遅刻・欠席をする場合は、管理職を通じて西濃教育事務所 教育支援課へ電話連絡したのち、「研修申込システム」で登録をしてください。

・講師については、教育事務所指導主事、市町(組合)教育委員会指導主事及び教育事務所・市町(組合)教育委員会が認める教職員とする。

## 令和7年度 幼稚園教育課程研究協議会 実施要項

岐阜県教育委員会

## 1 目的

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う諸課題に関する専門的な講義や研究協議を通して、幼稚園教育の振興・充実を図る。

## 2 主催

文部科学省 岐阜県教育委員会 市町村教育委員会 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課

## 3 協力

岐阜県健康福祉部子育て支援課

## 4 参加者

- (1) 公立の幼稚園、認定こども園（保育所型を除く）の全教員（園長を含む）の3分の1程度
  - (2) 希望する私立の幼稚園、認定こども園（保育所型を除く）の教員（園長を含む）
  - (3) 希望する保育行政担当者、保育所、認定こども園（保育所型）の保育士（所長を含む）
- ※ (2) (3)については、各園2名程度とします。

## 5 内容

全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明：岐阜県幼児教育アクションプランについて 幼保小の架け橋プログラムの推進</li> <li>・ 講話：文部科学省初等中等教育局 幼児教育調査官 平手 咲子 氏（申請中）</li> </ul>
分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議主題に基づいた実践発表、研究協議</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>〈協議主題〉 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進</li> <li>② 架け橋期のカリキュラムの開発・実施</li> </ol> </div> <p>※ 全員が、両方の視点について協議資料を作成し、取り組みます。</p>

## 6 日時

- ・ 令和7年7月29日（火） 午前9時30分～午後3時

## 7 会場（Web会議システム「Webex Meetings」にて配信）

全体会	<p>Web会議室 県立学校オンラインシステム01 【ミーティング番号】573 966 854 【URL】<a href="https://gon.webex.com/meet/gec-01">https://gon.webex.com/meet/gec-01</a>（ブラウザより入室の場合）</p>
分科会	<p>※ 地区別実施要項にて御確認ください。</p>

※ 所属園においてWebに接続できない場合は、サテライト会場にて視聴し、参加することができます。

地区		サテライト会場
A	岐阜・飛騨	岐阜県総合教育センター（岐阜市藪田南5-9-1）
B	西濃	西濃総合庁舎（大垣市江崎町422-3）
C	美濃・可茂・東濃	可茂総合庁舎（美濃加茂市古井町下古井2610-1）

※ サテライト会場は、所属園の所在地により決まります。

※ 希望者が、サテライト会場の収容人数を越えた場合は、別途調整します。

## 8 日程

9:00～9:30	受付
9:30～12:00	全体会（説明・講話）
12:00～13:00	休憩 ※ 休憩中に、分科会のWeb会議室に入り直します。
13:00～15:00	分科会（協議主題に基づいた実践発表、研究協議）

## 9 持ち物

- ・（様式1）協議資料・振り返り

※ 予め協議資料を作成し、分科会に御参加ください。協議会終了後、振り返りを記入します。

- ・ 幼稚園教育要領解説（平成30年3月）
- ・ 岐阜県幼児教育アクションプラン（改訂版）

※ 岐阜県教育委員会ホームページからダウンロードできます。

## 10 提出物

提出物	（様式1）協議資料・振り返り ※ 電子データにて送付願います。
期限	令和7年7月30日（水）
提出先	※ 地区別実施要項にて御確認ください。

## 11 その他

- ・ 7月18日（金）午後3時～4時に、当日と同じWeb会議室で接続テストを行います。当日視聴する環境で、画面と音声を確認してください。

### 〈Web会議室への入室時の注意事項〉

- ・ 参加の「名前」は、「施設名 氏名」としてください。出欠確認をします。  
（【例】藪田幼 岐阜太郎）
- ・ 参加の「メールアドレス」は、所属メールアドレス又は個人メールアドレスを入力してください。
- ・ マイクはミュート（赤色）にしてください。ミュートになっていないと、発言者として大画面化するため、主催者が主画面から消えてしまいます。



## 教育懇談会資料に係る年度当初提出書類一覧

提出書類		書類作成者	市町(組合)教育委員会へ 提出期限、部数		西濃教育事務所へ 提出期限、部数	
1 指導主事 要請計画 関係	様式1 令和7年度 指導主所要請計画書	各園・学校	月 日( ) ※各市町で設定願いま す。 ※写しを控えておくよう願 います。	紙1部 もしくは データ	4月11日(金)	データ
	令和7年度 要請訪問 (A訪問)希望調査表 ※年度当初に送付予定	各教育委員会	/		4月11日(金)	データ

※ 上記の「様式1 令和7年度 指導主所要請計画書」と「令和7年度 要請訪問(A訪問)希望調査表」の西教事への提出については、4月初めに発出する「令和7年度 西濃教育事務所学校職員課及び教育支援課の事務分掌等について(依頼)」に基づき、行事調整担当者にデータで送付願います。

提出書類		書類作成者	市町(組合)教育委員会へ 提出期限、部数		西濃教育事務所へ 提出期限、部数	
2 研修事業 参加申込み	幼稚園	各園	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     ・後日連絡。                 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">                     ・「全国教員研修プラットフォーム」で申し込む(校長による承認作業も必要)。                      ・申込方法については、「教職員研修計画2025(3月確定版)」に掲載。                       &lt;申込期間&gt;                      【A】令和7年4月9日(水)~16日(水)                      【B】令和7年4月9日(水)~7月4日(金)                 </div>			
	小学校	各小学校				
	中学校	各中学校				
	義務教育学校	義務教育学校				
	各教育委員会	各教育委員会				
3	学校教育計画	各園・学校	月 日( ) ※各市町で設定願 います。	紙4部	5月23日(金)	紙3部
提出の仕方については、令和7年1月9日付け西教第1202号「令和7年度学校教育計画提出依頼」参照						
4	市町(組合)教育の方針と重点	各教育委員会	/		5月23日(金)	紙3部

【様式1】

## 指導主事要請計画書

教育委員会名

教育長名

園・学校名

園・校長名

### 1 A訪問の希望について

No	<A訪問>	希望教科・領域名	第1希望	第2希望
①	園・学校支援訪問		月	月
②	学びの改革推進訪問		月	月
③	特別支援教育支援訪問（半日）	希望の有無	月	月
④	生徒指導・教育相談支援訪問（半日）	希望の有無	月	月
⑤	家庭教育支援訪問（半日）	※直接、県事務所に連絡をする。		
⑥	国・県指定校事業支援訪問		月	月
	国・県指定校事業支援訪問		月	月
⑦	管内研修校支援訪問（半日）		月	月

#### 【記入上の留意事項】

- (1) 要請訪問の希望月は、必ず第2希望まで記入する。
- (2) 「①園・学校支援訪問」と「②学びの改革推進訪問」は、同じ学期に組むことはできない。

### 2 特別支援教育計画訪問について 【訪問内容】※下記内容から1つ選択してください。

希望する訪問内容
希望

- ① 全学級を参観・・・「ユニバーサルデザインの授業づくり」等について懇談・指導
- ② 特別支援学級や通級指導教室を重点に参観・・・担当教師又は特別支援教育コーディネーターとの懇談・指導
- ③ 通常学級在籍の特別な支援が必要な児童生徒の参観・・・特別支援教育コーディネーターと懇談・指導

### 3 外国人児童生徒支援訪問について

日本語指導を必要とする児童生徒が 在籍			
※「在籍している」場合は、 重ねるA訪問の番号について回答ください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; text-align: center; padding: 5px;">在籍者数</td> <td style="width: 20%; text-align: center; padding: 5px;">人</td> </tr> </table>	在籍者数	人
在籍者数	人		
外国人児童生徒支援訪問と 重ねるA訪問			

※A訪問のNo①～⑦のうち、外国人児童生徒支援訪問を重ねる訪問番号を選択してください。

指導主事要請計画書

教育委員会名

教育長名

園・学校名

園・校長名

「①園・学校支援訪問」と「②学びの改革推進訪問」が同学期にならないようにする。

「①園・学校支援訪問」については、希望教科・領域名の他に、学校のニーズをリストから選択する。また、「(ク)その他」を選択した場合は、V列22行のセルに内容を入力する。

1 A訪問の希望について

No	A訪問の希望内容	領域名	第1希望	第2希望
①	園・学校支援訪問	国語 (ア)校内研究	6月	7月
②	学びの改革推進訪問	総合 ICTを活用(児童生徒が活用)した授業等	11月	12月
③	特別支援教育支援訪問(半日)	希望の有無 (無)	月	月
④	生徒指導・教育相談支援訪問(半日)	希望の有無	10月	11月
⑤	家庭教育支援訪問(半日)			
⑥	国・県指定校事業支援訪問			
	国・県指定校事業支援訪問			
⑦	管内研修校支援訪問(半日)			

「①園・学校支援訪問」、「②学びの改革推進訪問」、「⑥国・県指定校事業支援訪問」、「⑦管内研修校支援訪問」の各訪問については、希望する教科・領域を選択する。  
 ※令和5年度までは、「②学びの改革推進訪問」では「国語」「算数・数学」を選ぶことができなかったが、令和6年度は「国語」「算数・数学」を選ぶことができる。  
 ※ICTの効果的な活用については、「①園・学校支援訪問」の中で扱うことは可能である。

【記入上の留意事項】

- (1) 要請訪問の希望月は、必ず第2希望まで記入する。
- (2) 「①園・学校支援訪問」と「②学びの改革推進訪問」は、同じ学期に組むことはできない。

2 特別支援教育計画訪問について

希望する訪問内容
希望 <b>②</b>

希望する訪問内容については、学校のニーズをリストから選択する。  
 ※今年度計画訪問がない場合は「今年度の実施なし」を選択する。

選択してください。  
 インの授業づくり」等について懇  
 に参観・・・担当教師又は特別支  
 児童生徒の参観・・・特別支援教

3 外国人児童生徒支援訪問について

日本語指導を必要とする児童生徒が 在籍 している	
在籍者数	10人
外国人児童生徒支援訪問と重ねるA訪問	①園・学校支援訪問

外国人児童生徒支援訪問と重ねるA訪問をリストから選択する。

※A訪問のNo①～⑦のうち、外国人児童生徒支援訪問を重ねる訪問番号を選択してください。

【様式2】

西濃教育事務所長 様

## 令和7年度派遣申請書

下記のとおり研究会を開催しますので、関係者を派遣願います。

期 日	令和	年	月	日	( )
-----	----	---	---	---	-----

【A訪問】  訪問

園・学校名	立 学校	園・校長名	
①園・学校支援訪問の場合、右から選択→ <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 300px; height: 15px;"></span>			
②学びの改革推進訪問の場合、右から選択→ <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 300px; height: 15px;"></span>			

【B・C訪問】

名 称			
主催者		顧問校長名	
会 場			
参加人数	名 (研究会参加者の予定人数)	旅費別途支給の有無	

内 容	研究主題					
	授 業 者		教科名		学級	年 組
	単元(題材)名					
	【日程】	~ ~ ~ ~ ~				
要 望						
備 考	・学校到着時刻( 時 分までに、 室に) ・駐車場( )					

【派遣申請書記入上の留意事項及び指導案の提出について】

- ① 実施日の2週間前までに、市町(組合)教育委員会又は研究団体顧問を通じて、西濃教育事務所 行事調整担当者(個人メールアドレス)に電子媒体で提出する。西教事代表メール(c27122@pref.gifu.lg.jp)に送付しない。
- ② 訪問する指導主事等の個人名は記入しない。
- ③ 指導案の提出は、実施日の1週間前までに、西濃教育事務所教育支援課の訪問予定の指導主事に、原則電子媒体で提出する。

【様式2】

西濃教育事務所長 様

要請訪問 (A訪問・B訪問・C訪問) 及び県教委各課を伴う指定校訪問、公表会等で使用する。

## 令和7年度派遣申請書

下記のとおり研究会を開催しますので、関係者を派遣願います。

期 日	令和 7 年 12 月 11 日 ( 水 )
-----	------------------------

【A訪問】

①園・学校支援

訪問の種類を選択する。

「①園・学校支援訪問」、「②学びの改革推進訪問」の場合は、訪問の内容をリストから選択する。

園・学校名	西濃市立 西濃中学校	園・校長名	西濃 太郎
①園・学校支援訪問の場合、右から選択→		(エ)指導と評価の一体化	
②学びの改革推進訪問の場合、右から選択→			

【B・C訪問】

名 称	西濃市小中学校教育研究会		
主催者	西濃市小中学校教育研究会	顧問校長名	西濃 花子
会 場	西濃市立 西濃中学校		
参加人数	150 名 (研究会参加者の予定人数)	旅費別途支給の有無	有

	研究主題	主体的、対話的な深い学びの視点からの授業改善			
	授業者	西濃 太郎	教科名	外国語	学級
	単元(題材)名	Unit3 ●●●●●●●●			
内 容	【日程】				
	13:00 ~ 13:10 外国人児童生徒への日本語指導の参観(第3校時) 13:10 ~ 13:25 日本語指導担当教師等との懇談 13:25 ~ 13:35 校長、研推長、研修主事、授業者等との懇談 13:45 ~ 14:35 全校研究授業参観(第5校時) 14:50 ~ 16:00 全校研究会 16:00 ~ 16:30 授業者及び教科部員との懇談	外国人児童生徒支援訪問を実施する場合は、その日程も位置付ける。			
要 望	例:現在、学校を挙げて●●に取り組んでいるので、このことについての評価(成果と課題)を指摘してほしい。 例:授業者は2年目で、日頃から一生懸命に取り組んでいる。学校でも●●について励ましているところだが、指導主事からも、ぜひこの点について評価してやってほしい。				
備 考	・学校到着時刻(12時50分までに、校長室(南舎2階)に) ・駐車場(南門から入り突き当り左側の外来者用駐車場へ)				訪問する指導主事への要望など、学校の要望をお書きください。

【派遣申請書記入上の留意事項及び指導案の提出について】

- ① 実施日の2週間前までに、市町(組合)教育委員会又は研究団体顧問を通じて、西濃教育事務所 行事調整担当者(個人メールアドレス)に電子媒体で提出する。西教事代表メール(c27122@pref.gifu.lg.jp)に送付しない。
- ② 訪問する指導主事等の個人名は記入しない。
- ③ 指導案の提出は、実施日の1週間前までに、西濃教育事務所教育支援課の訪問予定の指導主事に、原則電子媒体で提出する。

# 授業が変わる!子どもが変わる!5つのポイント

西濃教育事務所

1 学習指導の目標、学習活動、指導方法を明確にするための確かな教材(題材)研究を  
教材(題材)研究とは、教材(題材)に含まれる価値を明確にし、指導方法を決定していくことです。

## 必携!必読!

- ・「学習指導要領解説 ●●編」
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料



独立行政法人教職員支援機構  
基礎的研修シリーズ No.12  
「教材研究の方法」  
を参考に作成

### (1) 教材価値の明確化



「この教材でどんなことを教えられるか。」「この教材の学ぶ価値や魅力は何か。」と考えます。

#### 国語(物語)

- ・物語そのもの(情景・表現)を楽しむ。
- ・言葉を調べる。
- ・同じ作者の別の作品を読む。
- ・「学習」の問いに答える。

#### 算数・数学

- ・単元のつながりを知る。  
〔何を学んできているか。〕  
〔この後何を学ぶか。〕
- ・単元で扱う問題を順に書き出し、深まりと広がりをつかむ。

#### 英語

- ・単元で扱われている題材についてインターネットや書籍で調べる。
- ・言語活動を実際に行い、なぜその言語活動が設定されているのか考える。

### (2) 学習指導の目標と学習活動の決定



「学習指導要領解説」を読んで、教科や領域の目標、内容、指導上の留意点等について理解します。また、各学年の目標と内容に照らして、その単元がどのような位置付けなのか、他教科・他領域とどのように関連しているのかを明らかにします。さらに、教師用指導書や解説書を読み、その教材(題材)が意図していることを理解します。

### (3) 指導方法の決定

どのような順序で指導していくか、どれくらい時間をかけて指導していくか、どのような方法で指導するか、どこで何を評価するのかを明らかにし、単元指導計画を立てます。

同じ教科や先輩・同僚の先生方と相談することは、効率的で効果的です。

## 2 児童生徒が安心して学ぶことができる学級経営・教科経営を

児童生徒が安心して学ぶことができているのか、以下の視点で、自分の授業を見つめてみましょう。

- 発達の段階に応じた聞き方を指導しましょう。低学年は、発表者の方に体ごと向けるとい指導も必要ですが、高学年になれば、メモをしながら聞く、自分の考えと比較しながら聞く、ということもあります。聞く目的を示すとともに、聞いてよかったと実感させることが大切です。
- 分からないことや困ったことを話す子がいたら、仲間の力で解決することのよさを感じさせるチャンスと捉えましょう。もし仲間の力で解決できたなら、質問した子も解決した子も大いに褒めましょう。
- 仲間の発言に対して、からかいの声が出た場合は、授業を一旦止めて、なぜそれがいけないのか、どんな学級・授業を目指したいのかについて、考えさせましょう。
- 挙手をしている子や授業の進行に都合のよい子の意見やつぶやきだけで授業を進めてはいけません。手を挙げていなくても、一生懸命考えている子がいます。「あなたの考えを教えて。」と多様な意見を引き出しましょう。

## 3 児童生徒がつくる学習課題に

追究することで指導目標を達成する学習課題であることが何より大切です。そのことを踏まえた上で、児童生徒が、「何を明らかにするのか」「何ができるようになるのか」を捉えられるようにしましょう。

## (1) 学習課題を設定する際に大切にしたいこと

「何を明らかにしますか？」  
「何ができるようになりますか？」  
「課題は何にしますか？」

唐突に左記の問いを尋ねても、本時ねらいとする授業に向かうことは難しいことです。では、本時のねらいに即して、児童生徒が「明らかにしたい」「できるようになりたい」と願うような学習課題を設定するには、どのような工夫ができるでしょうか。以下に、いくつか例を示します。

○児童生徒に、これまでの学習や知識・経験とズレを感じさせる

「この前のやり方ではできないぞ。」「私の知っていることと何か違う。」「～なのに、どうしてかな。」

○児童生徒に、憧れをもたせたり、ゴールのイメージをもたせたりする

「やってみよう。」「〇〇をもっとよいものにしたい。」「〇〇について知りたい。」

○児童生徒が、本時は何をする時間なのか理解している

単元を通して、どのような流れで明らかにしていくのか児童生徒と共有している



## (2) 学習課題設定とともに大切にしたいこと

課題意識をもつとともに、児童生徒が課題解決に向けての道筋(追究の「見通し」)をもつことも大切です。

○追究する視点を明確にする

「どのように考えていますか。」「どんなもの(資料)が必要ですか。」

「どんなこと(言葉)が手掛かりになりそうですか。」「どんなところに着目しますか。」

○追究する方法を明確にする

「どんな方法で追究しますか。」「結果(結論)は、どうなると思いますか。」

○初めの一つだけモデルとして全体で考えて(実際にやってみて)、その後、子どもに学びを委ねる



## 4 考えを広げ深める対話活動に

考えを広げ深める対話活動を実践しましょう。そのために、例えば、右のようなことを大切にしましょう。

### 生徒指導の実践上の視点

- ・自己存在感の感受
- ・共感的な人間関係の育成
- ・自己決定の場の提供
- ・安全・安心な風土の醸成
- ※生徒指導提要 p.14~15参照



○考えづくりの活動がある(個人追究、ICT活用、ペア・グループ交流)

○わけがある(見方・考え方を働かせて思考している)

○仲間の発言のよさ見つけができる

○対話のまとめや結論(出口)があり、結論を自分の言葉で語る

※対話の方向の例:考えを増やす、意見を合わせる、選ぶ、決める、整理する、分類する、関係付ける等

○対話の時間が十分にある

※教師が口を挟まない、指示をしすぎない

※教師は、「どうですか。」と問い、子どもと子どもをつなぐ

※子どもの言葉を繰り返したり言い換えたりしない



## 5 児童生徒がまとめる終末に

対話活動や授業の終末は、児童生徒が、もう一度、全体を振り返って思考・判断・表現し、自らの学びを実感できる時間にしましょう。教師がまとめるのではなく、以下のような発問をしながら、児童生徒がまとめきること、その学びを見届け、よさを認め広げることを大切にしましょう。

「何が明らかになりましたか。」

「何ができるようになりましたか。」

「どうまとめられますか。」「誰のどんな考えが参考になりましたか。」

「何に着目し、どのような考え方をしたことがよかったのですか。」

「今日の学習の中で、これからも使えそうなことがありますか。」

「今日の学習から、疑問に感じたことはありますか。」「自分で調べてみたくなったことはありますか。」



園・学校の全ての先生方対象です。

# 話してなっとく! 聞いてなっとく!

## 座談会

### 【実施日】

- 第1回 令和7年5月21日(水)
- 第2回 令和7年7月22日(火)
- 第3回 令和7年8月21日(木)
- 第4回 令和7年8月25日(月)
- 第5回 令和8年1月30日(金)

15:30~16:30の間に行います。

途中参加もOKです。

【場所】西濃教育事務所5階教科書センター

【テーマ】※可能な限り、当日参加された先生方の要望に応えます。

第1回	朝の会、帰りの会で何をする?何を伝える?
第2回	ユニバーサルデザインを意識した学級経営
第3回	子ども同士が豊かな人間関係を構築するための手立て
第4回	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実とは?
第5回	4月のスタートダッシュを決める学級経営

### 【事前申し込み】

管理職に伝えた上で、右記 QR コードもしくは下記 URL (令和7年4月から使用開始) から申し込んでください。前日までにお願いします。

<https://logofom.jp/form/T8mB/860684>



### 【その他】

- ・事前のレポート提出等はありません。
- ・オンラインでも対面でも参加可能です。対面希望の場合は、旅費は所属園・学校で対応願います。

最近学級の雰囲気がよくない。  
何か工夫できないかな?

主催:西濃教育事務所 教育支援課 学校教育係  
TEL:0584-73-1111(内線 408)

## 授業づくり相談会

【実施日時】随時 (希望者と日程調整して決定します)

【場所】西濃教育事務所5階教科書センター

### 【テーマ】

- 授業づくりについて希望者が相談したい内容
- 例) 普段の学級経営・教科経営についての相談
- 例) 公開授業の指導案作成についての相談
- 例) 定期テストの設問づくりについての相談

### 【対応する指導主事】

教科・領域等に応じて決定します。

### 【事前申し込み】

管理職に伝えた上で、右記 QR コードもしくは下記 URL (令和7年4月から使用開始) から申し込んでください。その後、日程調整の連絡をさせていただきます。

<https://logofom.jp/form/T8mB/860701>



西濃教育事務所は、  
あなたのやる気を応援します!  
事務所の指導主事に話してみませんか?

今度、授業公開があるんだけど、  
何か良い実践はないかな?



# 令和7年度「話してなっとく!聞いてなっとく!座談会及び授業づくり相談会」

## の申込入力フォーム

### 【話してなっとく!聞いてなっとく!座談会】

- Q1. あなたの氏名を入力してください。必須
- Q2. あなたの所属園・学校名を入力してください。必須
- Q3. あなたの所属園・学校のメールアドレスを入力してください。必須
- Q4. 希望する実施日を選択してください。複数回答が不可のため、希望日が複数ある場合には、再度QRコードを読み取って入力してください。必須
- 5月21日(水)
  - 7月22日(火)
  - 8月21日(木)
  - 8月25日(月)
  - 1月30日(金)
- Q5. 参加の仕方については、どれを希望しますか。必須
- 会場に集合して参加する。
  - オンラインで参加する。
- Q6. 座談会の中で、特に話し合ってみたいこと、みなさんからお聞きしたいことがあれば、入力してください。
- Q7. このたびあなたが申し込みをされることについて、管理職(校長もしくは教頭)の先生に伝えてありますか。必須
- はい。

### 【話してなっとく!聞いてなっとく!授業づくり相談会】

- Q1. あなたの氏名を入力してください。必須
- Q2. あなたの所属園・学校名を入力してください。必須
- Q3. あなたの所属園・学校のメールアドレスを入力してください。必須
- Q4. 相談したい教科・領域は何ですか。(複数回答可) 必須
- |                                   |                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 国語       | <input type="checkbox"/> 社会        |
| <input type="checkbox"/> 算数・数学    | <input type="checkbox"/> 理科        |
| <input type="checkbox"/> 生活       | <input type="checkbox"/> 音楽        |
| <input type="checkbox"/> 図画工作・美術  | <input type="checkbox"/> 技術・家庭     |
| <input type="checkbox"/> 体育・保健体育  | <input type="checkbox"/> 外国語活動・外国語 |
| <input type="checkbox"/> 特別の教科 道徳 | <input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間 |
| <input type="checkbox"/> 特別活動     | <input type="checkbox"/> 自立活動      |
| <input type="checkbox"/> 生活単元     |                                    |
- Q5. 特に相談したい内容について入力してください。(例:指導案作成について、学級経営に関すること、定期テストの設問の作り方) 必須
- Q6. 希望する日を入力してください。必須
- Q7. 希望する開始時間を入力してください。必須
- Q8. 希望する相談方法を選んでください。必須
- 対面で相談する。
  - オンラインで参加する。
- Q9. このたびあなたが申し込みをされることについて、管理職(校長もしくは教頭)の先生に伝えてありますか。必須
- はい。

回答内容は、Q3で入力されたアドレスに送付されます。

# 新体カテストの実施について

## ○第4次岐阜県教育振興基本計画(2024年~2028年)

### 施策Ⅲ 「健やかな体」の育成

#### 16 体力づくりの推進

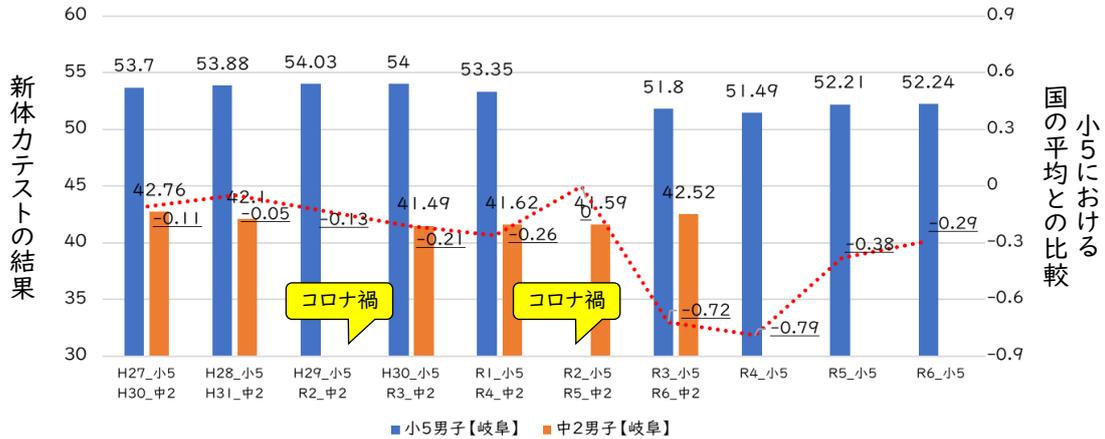
- 体育指導者の資質や指導力の向上を図るとともに、幼児期からの体力づくりの取組を研究・実践し、体力の向上を推進します。
- 体育・保健体育の授業や運動部活動等を通じて「運動好きな子ども」「日常から運動に親しむ子ども」を増やし、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成を図ります。

#### 主な取組(例)

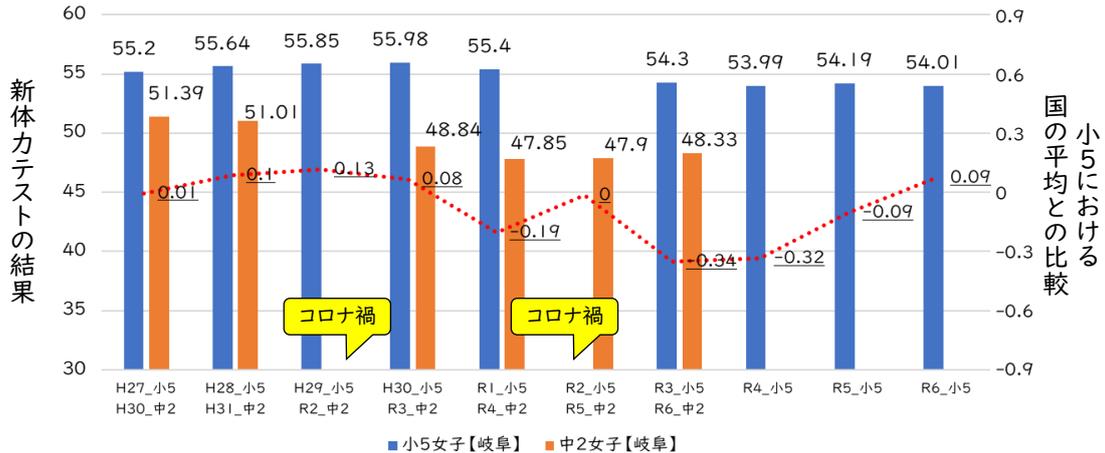
- ◆ 新体カテストの結果を活用した取組の推進
- ◆ 幼児児童生徒の体力づくりの推進

## ○新体カテストの経年変化

### 【男子】



### 【女子】



**ぜひ、新体カテストを  
全学年・全種目で毎年実施し、  
授業改善や自校での取組に  
生かして下さい！**

- ・各校、各学年の体力の傾向を把握する
- ・データを基にした体力向上の取組を行う
- ・体力向上の取組の効果を検証しやすい
- ・実態に応じた体育科授業の改善が可能